

広報

# ぴっぴ

4

April  
2023  
No.775



# 町政執行方針

3月6日に招集された第1回町議会定例会で、村中町長と北川教育長から令和5年度に向けた方針が示されました。その概要をお知らせします。



村中 一徳 町長

総務省が発表した令和4年人口移動報告では、道内で転入超過となったのは35市町村。札幌圏の一極集中が一段と強まっている状況です。

そのような中、本町への転入は123人で前年より41人増加し、転出は104人で2人増加となり、4年ぶりに転入者が転出者を上回る「転入超過」となりました。

これまでの移住・定住政策である高校生以下の医療費実

に分割するとともに、各課に「室」を設け、課題解決に向けた組織づくりと効率的な業務の推進に努めます。

また、新たに「子ども未来係」を設置。現在進めている「こどもひろば」「や」「ピピカツ」(運動と食による脳の活性化事業)などを活用しながら、子どもたちが健やかに成長できる事業をさらに進めます。

令和6年度は、開拓の勢いが下ろされてから130年の節目。本年度は「仮称」びっぴ130年記念事業企画委員会を設置し、節目の喜びを分かち合える取り組みを検討します。

第12次まちづくり計画は、本年度が最終年度となることから、新しい計画を策定する年となります。

比布町の歴史を将来へと繋ぎ、未来を創ることができるよう町議会並びに町民の皆様とともに、町全体で「チームびっぴ」として「任んで良かったと思えるまち」を目指して町政を進めていきますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

【育】(子育て) 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

人口減少が続く本町にとって、少子化対策は喫緊の課題であり、子育て世代の方々にとって、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることが必要です。

保育園については、保育希望の低年齢化や多様化する保育ニーズに応えるため、各保育園と連携し、これまで同様、円滑な入所と集団生活の中で健やかに過ごせる保育環境の提供に努めます。

また、給食については、地元農産物の利用や天然だしを使用することでミネラル豊富な給食を提供し、給食改善への取り組みに対し、財政的支援と合わせ、町管理栄養士も積極的に関わりながら食育を推進します。

うれしび保育園びっぴは、本年度より旧比布中学校「ヴィレッジ・バイ・ウォール」内に移転し、新たな園舎での保育が提供されます。

くるみ保育園は、設置主体である社会福祉法人大悲会により、中央ふれあい広場グラ



ウンド内に認定こども園園舎を建設する事業が始まります。

本町にとって、就学前の幼児教育・保育を一体的に提供できる核となる施設になることが期待されますので、7年度の開園に向けた本年度の実設計、6年度の本工事に對し、必要な協力並びに支援を行います。

なお、中央ふれあい広場内の施設については、設置から長い年数を経過した遊具が多いことから、園舎の建設と並行し、本年度から2年をかけて全面整備を行います。

また、子ども医療費の無償化や各種ワクチン接種費用の一部助成、多子世帯への子ど

にない高価格の年となりました。

畜産については、コロナ禍の長期化に伴う国内消費の低迷に加え、国際情勢や急激な円安の進行による飼料や肥料をはじめとした生産資材の高騰の影響が大きく、未だ予断を許さない状況が続いているため、家畜導入などの支援のほか、畜産振興会と情報交換を行いながら、支援策を検討します。

土地改良事業について、現在実施している「拓進地区」については、事業の円滑な推進と早期の完了に向け、引き続き農家負担の軽減対策を講じます。

なお、事業要望をしている「旭地区」については、昨年より地区の一部において事業計画の策定が開始されており、事業本体である基盤整備が早期に行えるよう、地区の合意形成や北海道との協議など、関係機関と共に進めていきます。

継続した課題となっている担い手の育成、確保対策として、昨年度、新たに地域おこし協力隊制度を活用して就農支援員を募集し、現在3名の



もすこやか手当支給などを継続するほか、新たに出産・子育てへの応援給付金の支給を行うなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

比布中央学校が「義務教育学校」として2年目を迎えますが、学校づくり指針に基づいた、義務教育9年間の系統性を踏まえた一貫性のある教育活動を展開します。子どもたちの「学び」と「育ち」を全教職員が責任を持ち、義務教育学校卒業時の「めざす子ども像」を共有しながら、学習指導などに取り組んでいきます。

本年度は、職員室の増築、前期課程の一部教室と児童フ

ラブ設置に伴う改修及びエアコンを設置し、教育環境の充実に努めます。

また、本年度は、「第7次比布町社会教育中期振興計画」の策定年であることから、「誰にでも開かれ、家庭・学校・地域、行政がつながる生涯学習」の実現のため、向こう5年間の計画を策定します。

「ピピカツ」については、各種スポーツ大会や運動教室などを通じて、様々な世代の方々に運動の楽しさや大切さを伝えられる取り組みを広げながら、食による健康づくりも推進していきます。

老朽化する各スポーツ施設については、長寿命化を図るため計画的な改修を行い、今後も安全で快適にご利用いただけるよう、適切な維持管理と効率的な運営に努めます。

## 【職】(ついで) 働く人を応援するまちづくり

農業は、人々の「食」を支え、地域住民の生活や経済に密接に関わる重要な産業です。

国が実施する水田対策の見直しは、本町だけの問題ではなく、今後の農業そのものの行方を左右しかねない大きな

見直しと認識しています。

まさに、本町農業の転換期を迎えようとしており、将来の農業の理想像を描いていくためにも、生産現場の課題に目を向け、あらゆる角度からの影響を想定し、生産者や関係機関と情報を共有しながら、地域農業再生協議会を中心に、今後の本町農業の方向性について議論を重ねます。

本町の基幹作物である水稲は、平年を上回る気温と十分な日照時間もあり、幸い大きな災害もなく、上川管内の作況指数は「107」の「良」となり量、質共に生産者の努力が実った秋となりました。

青果物は、6月の低温による影響で各品目に生育遅れなどの影響があった一方、7月以降の高温により生育は順調に推移し、出荷量と販売金額も前年より増加しました。

しかしながら、生産資材の高騰による影響など農業を取り巻く情勢は年々厳しさが増すばかりで、需要に応じた生産が求められる水稲が中心の本町にとって、所得を確保する青果物への取り組みは、一層重要になると考えますので、作付け拡大や品質向上な



ど、農業者や農業団体の取り組みに対し支援していきます。

「びっぴいちご」の再振興に向けた冬いちごの生産は4期目を迎えました。これまでの課題を一つ一つ解決し、前年の2倍の収量を確保するなど栽培技術の確立が図られたり、収支面においても改善が見られ、一定の成果が表れているところです。

花きについては、昨年は温暖な気候に恵まれ、定植作業が順調に進み、生産者の管理努力により安定した出荷がされています。円安の影響で国内産の需要が高まり、さらに、国内主要産地の生育の遅れから全国的に品薄となり、近年



協力隊員が就農を目指して日々研修に励んでいます。

林業については、町有財産形成のため伐採跡地の植栽や保育事業を実施します。

商工業については、「コロナ禍となり4年目を迎え、少しずつ日常を取り戻しつつありますが、エネルギーや食料などの価格高騰により依然として厳しい経営状況であると認識しています。

昨年度は国の臨時交付金を活用し、事業所のコロナ対策やアフターコロナを見据えた業務改善、売上向上対策の取り組みに対して支援を行い、加えて消費喚起対策として商品券の給付事業も実施しました。

本年度においては、社会情勢がアフターコロナへと変わっていくことが予想されますので、商工業振興補助事業を中心に事業者への支援を行うとともに、町内商工業振興の中心的な役割を担う商工会に対する運営支援を継続し、商工会と連携した事業者の経営改善や地域の振興に繋がる取り組みを推進します。

昨年の七夕天国は、縮小した形ではありましたが3年ぶ



りに開催することができ、30回目の節目を迎えました。多くの町民の皆様楽しんでいただけるイベントとなるよう、内容の改善や変更などについて実行委員会において検討します。

観光については、地域ふれあい館は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで3年間、施設の利用を休止していました。今後においても、これまでと同様の形でライダーの受入れを行うことは困難であり、また、施設を使用しないことにより老朽化が一層進むと判断し、本年度からは竹細工芸の伝承を行う地域おこし協力隊の活動拠点として活用し、市街地区の新

たな交流人口の創出を図ります。

「良佳プラザ・遊湯びっぴ」は、エネルギーや原材料などの価格高騰の影響を受け、今後においても厳しい状況が続くことが予想されるので、苦しい判断ではありますが、入浴料の改定を実施させていただきます。

昨年度のグリーンパークびっぴは、2年ぶりに「コロナの影響による臨時休業の無いシーズンとなりました。パークゴルフについては愛好者の減少が続いておりますが、経年による芝の状態の悪化が懸念されているため、その改善に努め、魅力あるコースの維持に努めます。

びっぴスキー場については、大変厳しい運営となっておりますが、スキー場は本町の大切な観光資源であることから、シーズンの早期販売を実施するとともに、スポーツ店との連携やイベントの開催による集客を図り、安全・安心に楽しめるスキー場を目指します。

また、老朽化が進んでいる索道施設などについては、安全管理上の課題があることが状態の振り返りと健康的な「食」「運動」「休養」習慣の確立を推進するとともに、本年度からメタボリック症候群の解消を目的とした「ピピカツフィットネス事業」を試験的に実施し、運動と食の両面から個別に支援できる体制づくりの構築を進めます。

母子保健事業については、妊娠届け出や新生児訪問、乳幼児健診などの面談や訪問を実施し、妊娠時から出産、子育てまでの期間を通して安心して過ごせるよう支援しています。なお、利用者が増えている産後ケア事業については、宿泊型ケアの導入や訪問型ケアの委託先追加など、利用者のニーズに合った支援の拡充を図ります。

新型コロナワクチン接種については、国の特例臨時接種期間が本年3月末をもって終了となり、感染症法上の位置付けについても、本年5月8日より、これまでの「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同等の「5類」に移行される予定ですが、今後においても、国の方針に基づき、必要な接種体制の整備に努めます。

ら、存廃について関係者と協議を行います。

良佳村は、多くの雇用を創出し、町内へ大きな経済効果をもたらすことのできる本町の観光拠点であり、貴重なエリアですが、山積する課題も多くあることから、今後の施設のあり方や運営方法について検討しなければならぬ時期であると認識しています。

**【住】(住まい)**  
快適に住み続けることができるまちづくり

町営住宅については、比布町長寿命化計画に基づき、本年度ふれあい団地D棟の屋上防水改修工事を実施します。

新耐震基準前の公営住宅の除却については、新くるみ団地を予定していますが、計画より進んでいるため、入居者の負担が増えないよう、より丁寧な説明を心掛け対応します。

空き地・空き家対策については、昨年度策定しました「第2期比布町空き家等対策計画」に基づき取り組みを進めていきます。

本町では、これまで町民の皆様

町立びっぴクリニックは、地域医療の拠点として本町に欠かすことのできない医療機関であることから、医療提供体制を保持するため、診療体制の確保と適正な運営支援に努めます。

町道の整備については、南団地道路改良工事を実施します。

橋梁については、「比布町橋梁個別施設計画」を基に、北5線9号橋の長寿命化補修設計を行い、北1線跨道橋と北4線跨道橋の補修工事を実施します。

治水対策については、集中豪雨などによる被害の未然防止に向けて、10号沢川の浚渫工事を継続実施し、河川の環境整備と道路排水の機能確保に努めます。

簡易水道事業については、中央監視装置更新工事を実施し、良質な水道水の安定供給に努めます。

本町の地域公共交通については、令和2年度より、本町の実態に合ったより良い交通体系の構築に向けた検討を重ねており、現在、新たな移動支援車の導入など、一定の方向性を取りまとめた本町独自

**【安】(安全・安心)**  
いつまでも安心して暮らせるまちづくり

超高齢社会の中、町民の皆様がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の支え合いを推進し、人々との繋がりを大切にするまちづくりを目指します。

障がい福祉については、昨年度より、障がい福祉行政の高度化や専門的対応、子どもから高齢者までの障がいのある方への支援体制を構築することを目的に、近隣4町で上川中部福祉事務組合を共同開設しています。本年度も、組合が運営する上川中部基幹相談支援センター「きたよん」を中心に、利用者への適切なサービス提供と安定供給を図ります。

介護保険については、新型コロナウイルス感染症による活動自粛により要介護などの認定者が増加傾向にあります。地域で活動している「ふまねっと運動」や「ピピカツリハビリ体操」をはじめ、各



種介護予防事業や地域資源を活用し、町民の皆様が健康な日常生活を取り戻していく活動を進めていきます。

毎週開催している「三平サロン」には、毎回15人ほどの参加があり、今後もサロンサポーターの皆様を中心とする住民主体の運営による交流や安らぎの居場所づくりに努めます。併せて、サロン活動拡大の一環としてピピカツリハビリ体操指導士を中心に、自ら介護予防に取り組み、互いに見守りができる「お互い様」の関係づくりをより強化します。

成人保健事業については、健康診査や体成分分析器を活用しながら、自身による健康

などに著しく影響を及ぼす恐れがある5戸を特定空き家に認定し、その内2戸を略式代執行により除却しました。現在の特定空き家は1戸となっていますが、所有者との接触に難航している状況です。このような状況を作らないためにも、空き家などの所有者に対し、適正管理を促すチラシの配布や旭川司法書士会にご

協力をいただき、相続をはじめとする法律問題などについての講演会を開催し、現在住まわれている住宅が空き家にならないための啓発活動を積極的に展開します。

また、昨年度より空き家の流動化などを目的として、住宅リフォーム補助を実施した結果、町外から2世帯8人の定住につながっています。引き続き空き家所有者への接触に力を入れ、空き家を活用した定住にも努めます。

本年度は、子育て世帯などの転入者を対象にしました「民間賃貸集合住宅の家賃を一部補助する事業」を新たに実施します。これまでも、民間賃貸集合住宅などに住まわれた方が、その後新築または中古住宅を取得され定住に

の公共交通体系について、まちづくり懇談会や市街地区町内会の役員会などにお邪魔をさせていただき、ご意見を伺っているところです。

なお、道北バスについては、現行の6系統を維持するため令和2年度から沿線自治体が相応の負担をしている状況です。北海道や旭川市と連携し、利用実態に合った広域の交通ネットワークの構築に向けて、引き続き取り組んでいきます。

昨年は、北海道の防災専門官を講師に招き、町民の皆様を対象とした防災研修会を実施したところ、多くの方にご参加をいただきました。今後関係機関との連携を図りながら、町民の皆様の防災意識の向上と災害時における防災体制の整備、強化に努めます。

交通安全対策については、町民の皆様の高い意識と関係機関のご協力により、昨年4





月11日に町内の「交通事故死ゼロ」連続1,500日を達成することができました。

消防行政については、災害に備え、地域の安全・安心を守るために、地域住民の最も身近な存在である消防団を中心とした、地域における防災力を充実強化することが極めて重要です。地域防災力の充実強化のため、消防団活動の必要性を啓発し、不足する消防団員の確保に努めることも、研修や訓練を通して消防団の強化を進めます。

防火防災、危機管理体制の強化を推進し、各関係機関との連携や近隣市町村との広域連携を強化するとともに、令和6年度から大雪消防組合本部に職員を1名派遣する予定となっておりますので、本年度は新規職員を1名採用し、職員の教育研修や訓練を積み重ね、各種災害や救急要請に対応できるよう、消防・防災体制の充実を図ります。

基本方針の達成を確実なものにするための基本的な取組み

本年度は、本町の最上位計画である「第12次比布町まちづくり計画」の最終年となり

ます。

これまでの各取り組みを総括し、そこで得た知見などを「第13次比布町まちづくり計画」に登載し、繋げていくために、総合振興審議会委員の皆様をはじめ、町民の皆様のお力添えをいただき、各事業における実績や成果、検討課題などを明確化。それぞれの施策の実施状況について総合的に評価を行ってまいります。

昨年度宣言しました「ゼロカーボンシティの実現」に向けたまは、二酸化炭素排出量を抑制する取り組みとして、役場庁舎の灯油ストーブに化石燃料に対応した液体燃料触媒「SLOW」を試験導入し、燃焼効率を高めることでコスト削減と温室効果ガス排出量の削減を目指しています。

平成9年に比布町史第3巻が発刊されてから約25年が経過したこと、第4巻の発刊に向け令和4年度より資料収集や編纂作業を開始しており、本年度も継続して進めます。

「ピピカツ」については、全世代の皆様が適度な運動習慣と適切な食生活により、生

涯健康で豊かな人生を送れる仕組みの構築を加速させるため、新たな地域おこし協力隊員も配置し、これまで同様に大学などの関係機関や団体との連携協力も進めながら、現地域おこし協力隊員2名には引き続き本事業の業務を委託し、事業の中心的な役割を担っていただきます。

また、本年は新たに一般の方を対象にした運動に関するモデル事業を展開してまいりますので、町民の皆様の積極的な参加をお願いします。

5年目を迎えた旧比布中学校「ヴィレッジ・バイ・ウォリアス」は、プロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」が練習拠点としており、本年こそはV1への昇格が期待されます。本年も「企業版ふるさと納税」を有効活用しながら、引き続き包括連携協定に基つき運営会社との協力事業を支援します。

令和元年にPIP相互応援大使活動をスタートしましたピップ株式会社とは、引き続き事業連携を進め、さらなる相互の知名度やイメージアップを図ってまいります。

広報紙「広報びっぶ」につ

いては、町民の皆様の関心の高い話題や本町が実施している様々な取り組みについて、必要な情報をさらに分かりやすく提供するため、紙面のリニューアルを行います。

本年度は、防災行政無線設備の一部改修工事を実施しますが、今後は、個別受信機の更新も必要となり事業費も大きくなることから、現状の防災行政無線機器を使用するのではなく、スマートフォンなどを有効活用する仕組みの検討も進めます。

町民の皆様のご意見やご要望を伺う「まちづくり懇談会」や「町長への手紙」を引き続き実施し、令和3年度から開催している「びっぶ未来会議」



では、若い世代を対象に将来のまちづくりを見据えた意見交換を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京比布会、札幌比布会、旭川比布同郷会では総会が中止となっておりますが、令和6年度の130年には、会員の皆様との交流が図れるような記念事業を検討します。

本年度4月より役場組織の機構改革を実施し、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織づくりを進めます。なお、本年度は2名の職員を採用する予定ですが、4年度に引き続き、上川広域滞納整理機構と上川中部福祉事務組合へ職員をそれぞれ1名ずつ派遣します。現状の職員数は、他町と比較しても決して多くない状況ではありますが、業務体系の改善を進めるとともに、組織間の縦横斜めの連携を密にし、役場が町民の皆様の役に立つ場所として機能するよう努めます。

教育行政執行方針



北川 範之 教育長

令和4年度、義務教育学校「比布町立比布中央学校」がスタートしました。義務教育学校は、町の人材育成における主要な機関であり、9年間における多様な人々や多くの知識など、自分一人や家庭では出会ったことのない様々な経験や体験を通じて、社会で生きていくために必要な力（生きる力）を身につける場として位置づけ、未来を見据えた学校づくりに努めます。

新型コロナウイルス感染症が子どもたちの学びに影響を与える中、感染症対策に取り組みつつ、新しい学びの実現に向けた環境整備を進めることが重要です。

このため、国の衛生管理マニュアルに基づく感染対策の

徹底や学校運営体制の充実、子どもたちの心のケアなどに取り組みとともに、いかなる状況においても学びを止めない教育の推進に努めます。

本年度の教育行政の執行に当たっては、「第12次比布町まちづくり計画」や「第6次比布町社会教育中期振興計画」、「比布町教育大綱」、「比布町立学校づくりの指針」のほか、関係する法令の趣旨を踏まえ、また、令和4年度の教育行政執行を振り返り、一つめとして、子どもたちが「社会を生きる力」を育む教育活動の充実、二つめとして、全ての町民が「住んで良かったと思えるまち」を実現できる生涯学習の振興の2点を基本方針として取り組みます。

社会で生きる力の育成

比布中央学校は、教育目標「生きる力を身につけ、他者と共によりよく生きる児童生徒の育成」を掲げ、AI時代を生き抜くために「め

ざす15歳）の達成に向け、子どもたちに身につけさせたい資質・能力「学ぶ力」「生かす力」「関わる力」の育成を目指します。

本年度は、キャリア教育の繋ぎや社会教育との連携、子どもたちが経験を共にする場の設定、児童会と生徒会が交流する場の設定、5・6年生の部活動体験、外部講師の積極的活用、保育園との連携強化などについて重点的に取り組みます。

キャリア教育については、本年度も、幅広い将来の選択肢の確保や社会に対する興味関心を広げること、大学生や高校生からキャリアを考えること、地域教育の様々な課題を解決できる能力を育むことなどを目的として、次世代型講習「あしたの寺子屋」事業を4日間にわたって開催します。

なお、本年度4月の児童生徒数及び学級編制については、児童生徒数が224名、うち新1年生は20名で、総学級数は18学級、うち特別支援学級は9学級の予定となっております。

教育の情報化の推進については、子どもたちの発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実を努めます。

豊かな人間性と健やかな体の育成

子どもたちが心身ともに健やかに成長していくためには、豊かな心や人間性の育成、体力の向上や健康の保持増進が重要です。

生徒指導については、教師と子どもたちの信頼関係及び

子どもたち相互の望ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成に努めます。いじめ防止の対応については、教育委員会や学校で定められている「いじめ防止基本方針」や北海道教育委員会が作成した資料集「いじめ対応ガイドブック・支援ツール」「コンパス」を基盤にしながら、家庭や地域、関係機関との連携を一層強化し、各種アンケート調査を有効に活用した教育相談などを通して的確な実態把握に努めるとともに、未然防止や早期発見・早期対応など組織的な対応に繋がります。不登校や児童虐待の対応については、日常的に子どもたちの変化に留意し、早期対応に努めるとともに、悩みや課題の解決を図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して適切な対応に努めます。

また、「子ども相談支援センター」や「24時間子どもSOSダイヤル」の運用、SNSを効果的に活用した相談に取り組みとともに、情報モラル教育の充実にも努めます。





体力の向上については、生涯にわたって運動に親しむことができるよう、本町の「ピピカツ（運動と食による脳の活性化事業）」とも連携を図りながら、望ましい運動習慣の定着に向けた取り組みを推進します。

学校給食は、食育における生きた教材として、子どもたちの食生活に大きな役割を担っており、「ピピカツ」とも連携を図りながら、地元食材やミネラル豊富な給食を提供するよう努めます。

**連携・協働に基づき信頼される学校づくり**

地域との繋がりを重視した教育を進めていくには、学

進のためには、生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境をつくるのが重要です。生涯学習の推進に当たっては、「誰にでも開かれ、家庭、学校、地域、行政が繋がる社会教育の推進」に基づき、市民の多様なニーズに応じた学びの機会や文化・芸術に親しむ機会の提供に努めるとともに、学んだ成果を生活や地域活動に活かすことのできる環境づくりに努めます。

家庭教育の推進については、相談体制の充実を図るとともに、PTAや関係機関などと協働し、望ましい生活習慣の定着に向けた取り組みを展開します。

また、家庭や地域の教育力の向上に向けては、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の効果的な推進など、子どもたちの成長を地域全体で支えていくための取り組みの充実に努めます。

長期休業中の学習支援事業「ぶっくん寺子屋」は、本年度も学校と連携し、地域ボランティアや大学生ボランティアの協力のもと、学力向上や家庭学習習慣の定着を目指して取り組んでいきます。

校、家庭、地域、行政が課題を共有し、その解決策を共に考え、実践するとともに、子どもたちの郷土愛を深め、地域の将来を担う意識を醸成するため、地域の総合力による教育活動を推進することが重要です。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)については、社会に開かれた教育課程の実現を図るため社会教育と連携し、コーディネーターが中心となり、学校と地域の連絡調整を担いながら、地域学校協働活動の充実を図っていくことが重要です。

保育園と学校の円滑な接続の推進については、園児と学校の子どもの交流をはじめ、保育園職員と学校の教職員が、相互の教育について理解を深め、教育上の課題を共有していくことが重要です。

子どもたちの出生時から15年間の切れ目ない関わりをより強固にするために、保育園と学校が連携を深め、相互に指導の工夫改善を図りながら、子どもたち一人一人の良さや可能性を引き出し、伸ばしていくことに努めます。



通年寺子屋「ほぐれい塾」

は、引き続き週1回、4年生から6年生を対象に、教員や外国語指導助手(ALT)、地域ボランティアの協力のもと、学習指導や英会話、体験的な学習、運動などの多種多様な学習を提供し、子どもたちが様々な人と関わり多くの経験や体験を積み重ねながら成長していくとともに、心安らぐ場として開設します。

青少年会館の老朽化や児童クラブに通う子どもたちの人数増による狭隘解消のため、令和6年度から児童クラブを学校内移転に向け準備を進めます。また、子どもたちが学習や体験を積み重ねながらさらに成長できるように児童クラブの運営や環境整備につい

信頼される学校づくりを進めるには、保護者アンケートやコミュニティ・スクールなどによる評価を反映した学校運営に努めるとともに、学校・家庭・地域・行政が教育の目標を共有しつつ、協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが重要です。

日ごろの教育活動や学校行事における子どもたちの活躍・様子などを町のホームページ、広報紙などで積極的に発信し、町全体で情報の共有に努めます。

学校における働き方改革については、教職員のさらなる意識改革や短期的な検証改善サイクルを構築するなど実感を伴った学校における働き方改革を推進し、子どもたちに最善の教育を提供するため、教職員が全力で業務に取り組むことができる体制づくりに努めます。

運動部活動の地域移行については、北海道教育委員会が示している「北海道部活動の地域移行に関する推進計画(仮称)」を踏まえ、学校や地域の実情と教師の負担・専門性、生徒の活動機会の確保の観点から部活動改革を推進

でも検討します。青少年の健全育成の推進については、青少年の健やかな成長を支え、豊かな人間性と生きる力を育むためには、感動したり、驚いたりしながら、実際の生活や社会・自然のあり方を学ぶことが重要です。

比布町子ども会育成員連絡協議会などと連携した様々な事業「子ども会廃品回収」や「七夕飾りづくり」、「クリスマス会」をはじめ、各町内会の子ども会活動について、引き続き支援していきます。

成人年齢の変更に伴い、令和4年度から名称を「比布町二十歳のつどい」として開催し、実行委員会を中心に企画運営を行い、さらに趣向を凝らした内容・充実に努めていきます。

高齢者教育の推進について、シニア世代には、自ら生きがいを創出するとともに、地域社会を支えるための一員となることを求められております。

白寿大学などでの学びが、地域の中で広く活かされ、次世代を担う子どもたちに確かに継承していくような交流や触れ合いが深められる環境を

し、地域移行体制の構築に向けて検討します。

安全教育については、学校安全計画や危機管理マニュアルに基づき、関係機関と連携した交通安全教室や防犯・防災教室などを計画的に実施し、子どもたちの危機対応能力を育むことが重要です。

通学路の安全点検やパトロール、街頭指導を定期的の実施し、危険箇所マップを作成するなど、PTAや警察、道路管理者など関係機関と連携して通学路の安全対策に努めます。

また、保護者向けのメール配信システム「マチコミ」を活用し、緊急時の連絡や不審者情報、クマの出没情報などを迅速に対応します。

スクールバスについては、子どもたちが安心して通学できるよう、委託業者と綿密な連絡体制を図りながら、安全を最優先した効率的な運行に努めるとともに、学校と連携した乗車マナーや新型コロナウイルス感染予防対策などの指導にも努めます。

なお、本年度、マイクローバスを更新し、スクールバスとして利用するほか、一般にも



整えます。

文化・芸術活動の推進については、人々の創造性と表現力を高めるとともに、深い感動や喜びを味わい、心豊かな活力ある地域社会の形成に重要な役割を果たします。

本町の福祉会館・分館は、町民の大切な学び・交流の場として、それぞれに合った自主的な文化活動や趣味活動に積極的に取り組んでいます。

今後もニーズに応じた各種講座や教室を開設して活動の場を広げるとともに、情報紙「まなびっぶ」の発行やその内容の工夫にも努めます。

文化活動の中核的な役割を担う文化連盟と連携して、町民の自主的な文化活動が一層

利用可能とします。

教育環境の整備は、本町の人口減少政策の核となるものです。子どもたちがより良い環境の中で安心して充実した教育が受けられるよう、今後予想される教育環境の変化への対応はもちろん、学校施設設備についても、点検や保守管理など、適正な営繕と維持管理に努めるとともに、教材備品などの計画的な整備・充実に努めます。

教育費負担軽減については、引き続き「高校就学応援事業」を実施し、通学費やタブレット購入費などの一部補助として、高校生一人当たり3万円を支給します。

本年度の学校増築及び改修については、職員室の増築や児童クラブ設置に伴う前期課程校舎の改修、前期課程校舎の修繕、前期課程・後期課程の普通教室と一部特別教室にエアコンの設置、前期課程校舎多目的ホールの釣り天井耐震補強などを行います。

**学びを活かす地域社会の実現**

町民一人一人の潤いある生活と活力ある地域づくりの推

充実するよう、活動団体への支援や「町民文化祭」など地域に根ざした文化・芸術活動を支援するとともに、図書館や遊湯びっぶにおける作品展示など、町民が身近に文化・芸術に触れ、創作し、表現する機会の提供に努めます。

郷土資料館や旧鈴木邸の適正な営繕と維持管理にも努めます。本年度は、郷土資料館の屋根や外壁などの全面改修における実施設計を行います。

図書館活動の推進については、親子の触れ合いや多くの町民に親しまれ利用していただけのように、蔵書の充実を図るとともに、「図書館まつり」や「クリスマス会」、「読書感想文コンクール」など多彩なイベントの実施や定期的な特設展の開催、各種情報の提供など、魅力的な図書館の運営に努めます。

また、学校の図書室とのシステム連携を図り、読書環境整備・充実などの支援や学校・保育園・児童クラブなどへの団体貸出を行うとともに、ひろがり文庫による絵本の読み聞かせ会を実施するなどして地域人材を活用した取り組み



# 役場の行政機構が変わります



役場の機構改革を行いました。令和5年4月から新たな体制となり、比布町が抱える課題解決のため、全力で業務にあたります。

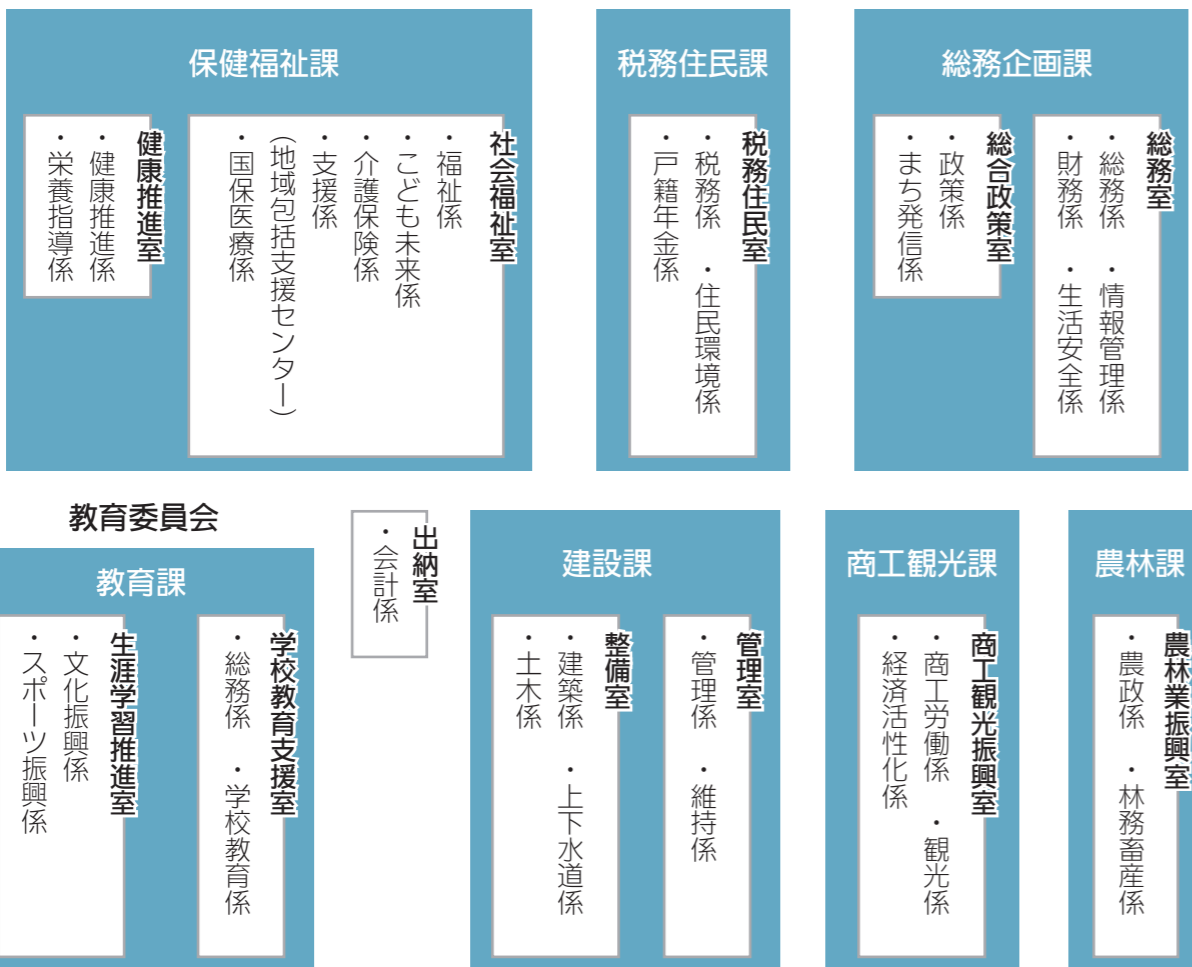
4月に機構改革を行いました。本町が抱える課題解決に向け、実践力のある組織作りと効率的な業務推進のため、課や係、それぞれが受け持つ業務分掌の見直しを行いました。

具体的には、農政や観光・商工振興を担っていた産業振興課を、「農林課」「商工観光課」に分割。農と商工観光分野に分かれることで、それぞれの施策をさらに加速して進めていきます。

また、各課に「一室」を設け、その下に係を配置することで、効率的、実践的な組織へと生まれ変わります。係の統廃合も実施し、同時に事務分掌を見直すことで、限られた人的資源をより効率的に運用できる組織を目指します。

そして、新たに「こども未来係」を設置。全国的な課題であり、本町でも重要な施策である少子化対策について、各課で実施している様々な事業の連携を図りながら、子育て世代に寄り添ったまちづくりの推進に努めます。

## 【行政機構改革後の組織図】



## 新たな時代に向けて

社会の在り方が劇的に変わる Society 5.0 時代、新型コロナウイルス感染症拡大など不透明な「予測困難な時代」が到来する中、私たちは様々な知恵を出し合いながら「新しい生活様式」を生み出してきました。

これからの時代は、「ジグソーパズル型」の学力に加え、「レゴブロック型」の学力が求められるとあります。「ジグソーパズル型」の学力は、決まり切った正解を求めるなど、完成に速く到達する能力で、模倣性や情報処理力の特徴とする学力であり、「レゴブロック型」の学力は、自らの世界観や完成図を思い描いて組み立てる能力で、創造性や情報編集力の特徴とする学力です。

つまり、「覚える力だけでなく考える力」、「定まった解を導くだけでなく、実体験をもとにコミュニケーションを重ね新しい解を見つめる力」を高めていくことがますます重要になってきます。

比布町教育委員会として



本町の体育施設・設備については概ね整備されていますが、老朽化の進んでいる施設もありますので、緊急性の高いものから計画的に施設の整備を行い、町民が安心して楽しく運動やスポーツに親しむことのできる施設運営に努めます。

本年度は、運動公園トイレ自動ドア修繕や親水公園の四阿屋根改修及び木部塗装、電気関係の修繕などを行います。



は、学校・家庭・地域・行政との連携をこれまで以上に深めながら、本町の持つ豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれで効果的に活用し、学ぶことの楽しさや分かること・考えることの嬉しさを実感できる教育の実現に努めます。

そして、生涯を通じて主体的に学び続ける意欲を育み、持続可能な社会を創る人材を育成する教育に全力で取り組みます。

りや世代間交流、地域間交流の促進を図ります。

また、本町の「ピカッ」と連携を図りながら、町民の運動やスポーツに対する機運を盛り上げ、生涯スポーツの普及に努めます。

部活動やスポーツ少年団活動を積極的に支援するとともに、「運動教室」や「水泳教室」、「プール運動会」、「ヒルクライムレース大会」、「ウォーキングラリー」などを実施して、子どもたちが幼児期から運動に親しみ、運動能力の基礎を養うとともに、スポーツ人口の普及拡大と指導者の人材確保、養成、資質向上などに努めます。

多目的室内運動場（いちごアリーナ）の夏期期間の活用促進として、本年度も室内遊具を整備し、子どもたちが安心して楽しく遊ぶことができると、子どもたちの安全面を考慮し、管理人の配置も行います。

冬季スポーツでは、スキークラブやスキー学校、スノーボードスクールなどの協力のもと、「町民スキー・スノーボード教室」をはじめ、学校

の普及に努めます。ブックスタート事業については、本年度も図書館で4カ月健診児を対象に、ひろがり文庫の協力を得ながら実施するとともに、3歳児に本を贈呈し、幼児期から本に親しむ機会を増やす取り組みをさらに充実していきます。

なお、比布町図書館が平成15年に開館されて20年が経過することから、本年度は記念事業を計画します。

スポーツの振興

スポーツの振興については、幼児から高齢者まで、生涯を通じてその健康や体力に応じたスポーツ活動などを推進し、明るく豊かで活力のある社会を形成するうえでも重要な役割を果たしています。

本町のスポーツ活動の推進に大きな役割を担っている体育協会をはじめ、関係団体やスポーツ推進委員などと連携協力を深め、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するほか、誰もが気軽に参加できる「ヨガ教室」などの健康スポーツや軽スポーツを体験できる機会を計画し、仲間づく

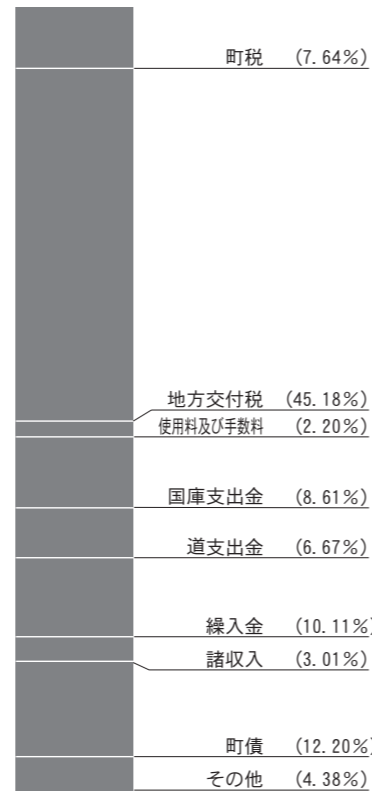
## 令和5年度一般会計の状況

(単位：千円、%)

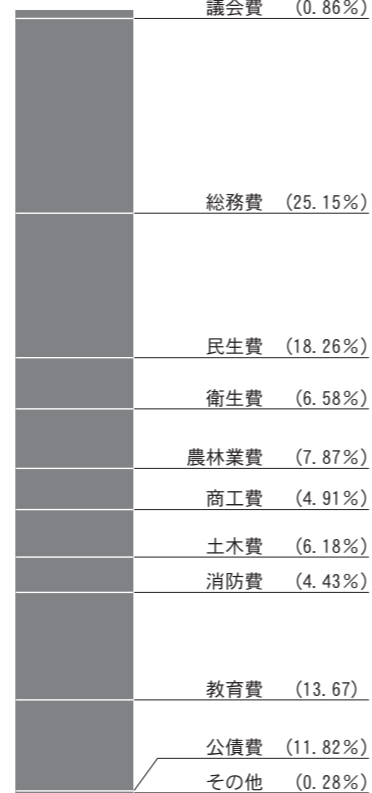
歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
町 税	326,580	320,353	6,227	1.94
地方譲与税	52,808	52,225	583	1.12
利子割交付金	150	200	△ 50	△ 25.00
配当割交付金	900	510	390	76.47
株式等譲渡所得割交付金	720	500	220	44.00
法人事業税交付金	3,800	2,800	1,000	35.71
地方消費税交付金	73,200	77,300	△ 4,100	△ 5.30
環境性能割交付金	3,400	4,000	△ 600	△ 15.0
地方特例交付金	1,800	1,500	300	20.00
地方交付税	1,930,000	1,850,000	80,000	4.32
交通安全対策特別交付金	620	740	△ 120	△ 16.22
分担金及び負担金	5,223	5,161	62	1.20
使用料及び手数料	94,076	94,903	△ 827	△ 0.87
国庫支出金	367,671	320,933	46,738	14.56
道 支 出 金	285,050	278,941	6,109	2.19
財 産 収 入	6,655	14,062	△ 7,407	△ 52.67
寄 附 金	17,922	17,253	669	3.88
繰 入 金	431,811	325,936	105,875	32.48
繰 越 金	20,000	20,000	0	0.00
諸 収 入	128,514	130,883	△ 2,369	△ 1.81
町 債	521,100	235,800	285,300	120.99
<b>歳入合計</b>	<b>4,272,000</b>	<b>3,754,000</b>	<b>518,000</b>	<b>13.80</b>

歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
議 会 費	36,542	37,882	△ 1,340	△ 3.54
総 務 費	1,074,404	973,343	101,061	10.38
民 生 費	780,055	732,424	47,631	6.50
衛 生 費	280,963	311,468	△ 30,505	△ 9.79
労 働 費	62	65	△ 3	△ 4.62
農 林 業 費	336,272	324,957	11,315	3.48
商 工 費	209,576	197,564	12,012	6.08
土 木 費	263,864	293,948	△ 30,084	△ 10.23
消 防 費	189,123	169,258	19,865	11.74
教 育 費	584,107	232,071	352,036	151.69
災害復旧費	20	20	0	0.00
公 債 費	505,012	469,000	36,012	7.68
予 備 費	12,000	12,000	0	0.00
<b>歳出合計</b>	<b>4,272,000</b>	<b>3,754,000</b>	<b>518,000</b>	<b>13.80</b>

### 【歳入】 ※ ( ) 書きは構成比



### 【歳出】



※端数処理により100%にならない場合があります。

## 令和5年度予算

# 一般会計は13.8%増 42億7,200万円

令和5年度の一般会計は、昨年より13.8%増の42億7,200万円になりました。  
また、6つの特別会計の総額は16億2,241万円で、昨年より2,273万3千円増加し、一般会計をあわせた全会計の総額は58億9,441万円で、昨年より5億4,073万3千円増加しています。  
詳しい各種事業については、広報びっぶ4月号に折り込みの「今年の予算の使い道」をご覧ください。

### 町民一人当たりの借金(町債)額

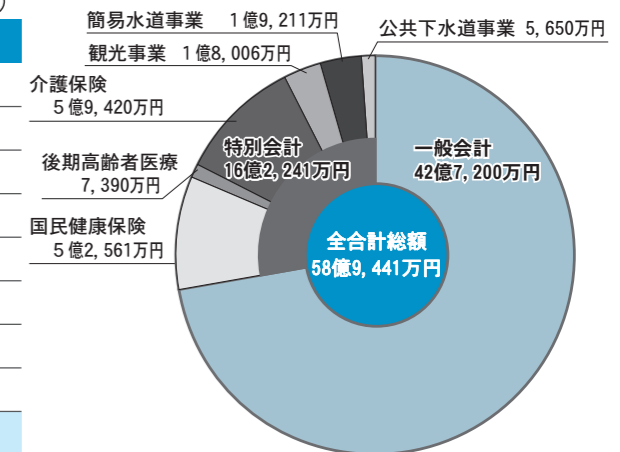
約146万円(昨年約158万円)

51億518万円(昨年56億5,668万円)  
(令和4年度末全会計借金残高見込み額)  
÷ 3,499人  
(本年2月末現在住民基本台帳等登録数)

### 令和5年度全会計の状況

(単位：千円、%)

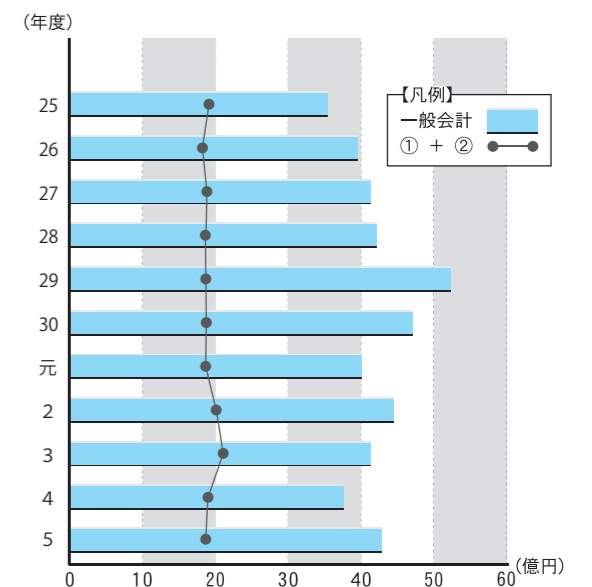
区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	4,272,000	3,754,000	518,000	13.80
特別会計	1,622,413	1,599,680	22,733	1.42
国民健康保険	525,616	548,014	△ 22,398	△ 4.09
後期高齢者医療	73,909	70,277	3,632	5.17
介護保険	594,200	578,657	15,543	2.69
観光事業	180,064	173,472	6,592	3.80
簡易水道事業	192,117	173,361	18,756	10.82
公共下水道事業	56,507	55,899	608	1.09
<b>歳出合計</b>	<b>5,894,413</b>	<b>5,353,680</b>	<b>540,733</b>	<b>10.10</b>



### 一般会計の交付税額等の推移

(単位：千円) (年度)

区 分	一般会計	地方交付税①	臨時財政対策債②	①+②
平成25年度	3,533,603	1,799,029	114,690	1,913,719
平成26年度	3,959,953	1,714,921	109,031	1,823,952
平成27年度	4,136,652	1,776,352	108,584	1,884,936
平成28年度	4,216,833	1,778,841	84,255	1,863,096
平成29年度	5,225,333	1,780,247	88,753	1,869,000
平成30年度	4,708,144	1,789,094	87,362	1,876,456
令和元年度	4,075,340	1,807,801	63,991	1,871,792
令和2年度	4,441,765	1,947,626	64,670	2,012,296
令和3年度	4,129,462	2,078,742	78,910	2,157,652
令和4年度	3,754,000	1,972,381	19,976	1,992,357
令和5年度	4,272,000	1,930,000	10,000	1,940,000



※「一般会計」欄は平成25年度から令和3年度までは歳入決算額、令和4年度は決算見込み額、令和5年度は当初予算額  
 ※「地方交付税①」欄は、「一般会計」のうちの普通交付税額と特別交付税額の合計



# 行政報告

## 第1回町議会定例会

第1回町議会定例会が令和5年3月6日に招集され、町長及び教育長から行政一般報告がされました。概要をお知らせします。

### ◆町長行政一般報告

令和4年度諸工事の発注状況は別表をご覧ください。

別表 諸工事の発注状況 (令和4年12月1日から令和5年3月1日まで) (単位:円)

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
10号沢川浚渫工事 河川浚渫・土砂掘削・揚土	日新工業㈱	2,662,000
北8線9号町道排水路整備工事 排水路整備	日新工業㈱	498,300
比布町北町特定空家解体工事 木造モルタル平屋建て 1棟	㈱新見産業	4,191,000

### ◆新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルスワクチンの接種状況について。2月28日現在で、オミクロン株対応ワクチンの接種を完了された方は、2,144人で、接種率は64.5%となっています。

新型コロナウイルスにつきましては、感染症法上の位置付けについて、5月8日からは、これまでの「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同等の「5類」に移行さ

れることとなりますが、ワクチン接種につきましては、国の特例臨時接種期間が令和6年3月31日まで、1年間延長されることと決定されており、3月中には、必要な法令改正も行われる予定です。

特例臨時接種期間中は、原則、全額公費負担となりますので、これまで同様、自己負担なしで接種いただける予定となっています。

今後のワクチン接種につきましては、5月から高齢者や重症化リスクが高い方、医療従事者、高齢者等施設従事者の先行接種が予定されており、全年代を対象とする接種は、9月から12月に行うこととされており、法令改正など、国の通知に基づき、これまで同様、安全を第一に、希望する皆様が安心して接種いただけるよう、必要な接種体制の整備に努めてまいります。

### ◆観光施設の利用状況

びっぶスキー場の利用状況については、2月末現在のリフト収入は、6,220万円、前年同期に比べ、34万9千円少ない99.4%

で推移しています。

今シーズンは、営業開始が前年よりも5日早い12月18日から、一部コースのオープンとなり、ナイター営業は3日後の21日から開始しました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、スキー大会の中止やスキー団体の活動自粛、スキー授業のキャンセルなどが相次ぎましたが、今年度はそのような影響もなく、順調に営業を行っている状況です。

1月28日と2月18日には、ナイターイベントを開催し、キッチンカーの来場や子供向け運動会、応援大使であります瀬川あやかさんのミニライブの開催、そして、花火の打ち上げを行うなど、集客に努力をしているところです。

来シーズンにつきましては、エリア関係者との連携を図りながら、学校訪問やシーズン券の早期販売など、シーズン前の営業も積極的にを行い、多くの方々にご利用いただけるよう努めてまいります。

良佳プラザ・遊湯びっぶの利用状況については、2月末現在の総入館者数は

る予定です。また、後期課程の生徒数が70名で、学級数は6学級、そのうち3学級が特別支援学級の予定となっています。

### ◆児童生徒の全国大会出場

6年生の山口愛結さんが所属する北海道選抜チーム「北海道スノーホワイト」は、昨年12月24日、岡山県倉敷市で開催された「第13回西日本選抜女子学童野球岡山大会」に出場し、見事大会2連覇を果たしました。この貴重な体験をこれからの練習や試合に生かしてほしいと思います。

次に、これから全国大会に出場するみなさんです。

将棋倶楽部ジュニア、5年生の梅澤満喜さんは、3月26日、東京都で開催される「公文杯第48回小学生将棋名人戦東日本大会」に出場します。

続いて、剣道スポーツ少年団、6年生の堺彪真さんと畠山仁さんは、旭川剣道連盟選抜チームの一員として、3月26日、茨城県水戸市で開催される「第64回全国選抜少年剣道練成大会」に出場します。

続いて、7年生の北浦出雲さんは、旭川大雪ホーイスの

議会を傍聴してみませんか？

町議会では、年4回(3・6・9・12月)の定例会と、臨時会(随時)を開会しています。どなたでも自由に傍聴できます。詳しい日程は防災無線や町公式ラインでお知らせします。分からないことがあれば議会事務局までお気軽にご連絡ください。



9万1,636人で、前年同期に比べて2万6,377人多い、140.4%と管理者から報告を受けています。

今年度は、コロナ禍においても、社会経済活動が積極的に行われるようになり、昨年度を上回る利用者数で推移しています。

観光需要喚起策であります「どうみん割」や全国旅行支援、臨時交付金を活用した「びっぶ割」事業など、宿泊割引の効果が大いものと考



えています。

しかし、コロナ禍以前の実績までは届かず、感染状況によつて利用者数も左右されるなど、まだまだ回復までには時間がかかるものと考えています。

また、昨今の光熱費や物価の高騰による影響のほか、今後におきましては、大規模な改修が必要となる設備もあることを含め、施設のあり方について、しっかりと検討をしてまいります。

### ◆教育行政一般報告

#### 比布中央学校での教育活動

昨年4月に、義務教育学校「比布町立比布中央学校」がスタートし、まもなく1年がたとうとしています。

この1年も新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた教育活動が思うように実践できない中、学校は感染症対策に努めながら、義務教育学校の「よさ」を生かした教育活動を展開してまいりました。

中でも、きめ細やかで丁寧な指導方法・指導体制の工夫やICTを活用した子ども一人一人の学力向上をはじめ、豊かな体験を通じたキャリア教育、特別支援教育の切れ目のない支援体制、ゲストティーチャーの積極的な活用などにおいて、成果も見られています。

また、教職員のみなさんの「すべての子どもが自分の学校の子どもである」という意識のもと、打合せや確認を行うなど、連携協力する場面がこれまで以上に多く見られました。

これからも、子どもたちの

心豊かで健やかな成長のため、学校と一層連携を図ってまいります。

### ◆卒業予定者の高校受験状況

令和4年度の比布中央学校の卒業予定者は37名となっています。既に、全ての高校の入学試験や推薦面接等が終了し、合格及び推薦・奨学内定を受けている生徒もいます。3月17日には公立高校一般入試の合格発表がありますが、全員の合格を心から願っています。

9年生は、コロナ禍の中で大変なことも多かったかと思いますが、目標をしっかりと持ってよく頑張りました。

### ◆児童生徒数及び学級編制予定

令和5年度当初の比布中央学校の児童生徒数及び学級編制については、20名の新1年生が入学し、全校児童生徒数は224名となる予定です。

また、総学級数は18学級で、そのうち9学級が特別支援学級の予定となっております。

前期・後期課程別では、前期課程の児童数が154名で、学級数は12学級、そのうち6学級が特別支援学級とな



## 比布町の地域を支える サポーター活動の 輪



みなさん、比布町で活動するサポーターさんをご存じですか？

今回は、「ふまねっと」ピカツリハビリ体操指導士の2団体を紹介します。



### ■ふまねっと

現在、30名のふまねっとサポーターが、16のサロンや団体でふまねっと運動を実施し、活躍しています。また、月1回、サポーター自身の勉強（スキルアップ）・健康づくりのため自主研修会を行っています。

「参加を楽しみにしてくれる人がいて、励みになる」など、自身の生きがいづくりにつながっているとの声もあり、60〜80歳代までの幅広い年代の方が活動されています。

### ふまねっと運動とは？



あみを踏まないようにゆっくりと歩く運動です。手拍子や歌に合わせた様々なステップを行い、体と頭の体操を行います。

### ■ピカツリハビリ 体操指導士

昨年、36名が養成講習を修了され、各サロンでの活動も開始されています。リハビリ体操の普及の担い手として、活動の場を広げていきます。

### ふまねっとサポーター養成講習会 参加者募集のお知らせ

日時：6月3日（土）午後1時～4時30分  
場所：旭川市ときわ市民ホール  
申込先：比布町地域包括支援センター  
☎85-2112

注目！



●**集団健診について**  
今年度は下記日程で行います。がん検診、総合特定健康診査は各地区の保健推進員から健診申込票を配布します。希望者は保健センターに申込票をご提出ください。

●**個別健診について**  
個別がん検診は旭川がん検診センターで受診できます。各がん検診の対象者・自己負担額は、集団がん検診と同じです。

◆**個別がん健診実施期間**  
6月1日から令和6年2月29日

◆**個別がん健診申し込み方法**  
個人で旭川がん検診センター（0120・972・489）に直接お申し込みください。（町保健センターへの申し込みは不要）



個別がん検診			
検診名	検査内容	対象者	自己負担
胃がん検診	胃バリウム検査	30歳以上	1,500円
	胃内視鏡検査	50歳以上 ※条件あり	5,000円
肺がん検診	胸部レントゲン検査	30歳以上	500円
	胸部ヘリカルCT検査	50歳以上	2,500円
	かくたん 喀痰検査	上記検査の受診者	500円
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上	500円
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上の男性	900円
子宮がん検診	けいさ 頸部、超音波	20歳以上の女性	1,900円
乳がん検診	マンモグラフィー	30歳以上の女性	49歳以下2,200円 50歳以上1,800円

令和5年度健診予定表（集団健診）					
日にち	健診（検診）名	場所	申込	備考	
6月 14-15日	結核検診	各分館、保健センター	不要	対象者に別途通知	
7月	4、27日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	必要	
	11～14日	総合特定健康診査（生活習慣病予防健診、がん検診）	保健センター	必要	
	下旬	いちごっ子健診	ぴっぴクリニック	必要	対象者に別途通知
8月 9、28日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	必要		
9月 6、7日	エキノコックス症検査	保健センター	不要	対象者に別途通知	
10月 17～19日	総合特定健康診査（生活習慣病予防健診、がん検診）	保健センター	必要		
翌1月 19日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	必要		
2月 1日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	必要		

5～11歳以上の追加接種	令和4年秋開始接種小児用オミクロン株対応2価ワクチン		令和5年春夏接種(5/8～8月)小児用オミクロン株対応2価ワクチン		令和5年秋冬接種(9月以降)使用ワクチン未定	
	該当有無	接種券予診票	該当有無	接種券予診票	該当有無	接種券予診票
従来株で初回接種(1回目・2回目)終了した人 又は3回目接種を終了した人	○	8月末まで5月7日まで努力義務	○	随時発行	○	送付します
基礎疾患のある人	○	5月7日までに小児用オミクロン株2価ワクチンを接種した場合	○	努力義務	○	申請が必要 ※注2

※注1 令和4年秋開始接種として、8月末までに1回接種することができます  
 ※注2 基礎疾患のある人で、令和5年5月7日までに小児用オミクロン株対応2価ワクチンを接種している人は、5月8日から8月末まで同じワクチンによる追加接種が可能です。  
 ※令和5年春夏接種は、前回から3か月以上の間隔が必要です。

### 生後6か月～4歳以上の接種

	令和5年度
生後6か月～4歳(初回接種) 従来株	従来株3回接種分の接種券・予診票を随時発行します。お手元にある接種券・予診票はそのまま使用できます。



厚生労働省  
新型コロナワクチンQ&A

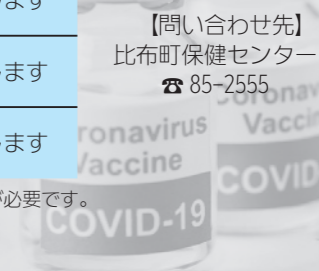
基礎疾患について  
基礎疾患に関する情報など、詳しくは厚生労働省新型コロナワクチンQ&A(左記二次元コード)をご覧ください。保健センターへお問い合わせください。

## 令和5年度の 比布町 新型コロナ ワクチン 接種

令和5年度の新型コロナワクチン接種は、重症化の予防を目的に追加接種を無料で行います。  
 初回(1・2回目)接種を終えた5歳以上の全ての方は、令和5年秋冬に接種することができます(年1回)。  
 また、65歳以上の方・12～64歳の基礎疾患のある方・医療従事者・介護従事者などは、春夏接種についても接種対象となり、年2回接種の機会があります。  
 各表の「該当有無」に努力義務の記載がない場合、接種は任意です。  
 年齢の高い順に接種券・予診票を発送する予定です。詳細が決まり次第お知らせします。

12歳以上の追加接種	令和5年 春夏接種(5/8～8月)オミクロン株対応2価ワクチン		令和5年 秋冬接種(9月以降)使用ワクチン未定	
	該当有無	接種券予診票	該当有無	接種券予診票
初回接種(1・2回目)が終了している人 対象者区分	65歳以上	○ 努力義務	○ 努力義務	送付します
	基礎疾患有り	○	○	送付します
	医療従事者 介護施設従事者	○	○	送付します
	上記以外 (健康な64歳以下)	×	×	送付します

※令和4年秋開始接種(オミクロン株対応)は、5月7日で終了。※令和5年春夏接種は、前回から3か月以上の間隔が必要です。



【問い合わせ先】  
比布町保健センター  
☎85-2555



異動があった方へ

# 国民健康保険の手続きをお忘れなく

就職・転職・転入・転出など、異動の多い時期です。忘れずに国民健康保険(国保)の手続きを行ってください。



## 加入する方

国保は、いざというときに安心して病院にかかれるよう作られた制度で、加入者の収入などに応じてお金を出し合い、助け合うこと(相互扶助)を目的としています。

職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入しなければなりません。

## 届出は14日以内に

加入の手続き以外にも、下の表に該当する方は、異動があった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

◆加入の届け出が遅れると:  
○国保税をさかのぼって納めることとなります。  
○届出までの医療費を全額自己負担しなければならぬ場合があります。

自己負担しなければならぬ場合があります。

## 手続きは世帯主が

国保では、世帯を一つの単位としています。そのため、手続きは、原則世帯主がまとめて行います。

世帯主が職場の健康保険に入っている場合、家族の誰かが国保に加入するとき(国保をやめるとき)は、世帯主が手続きを行うこととなります。また、国保税の納税義務も世帯主が負います。

なお、世帯主が職場の健康保険に入っている場合は、国保上の世帯主(納税義務者)を家族のうちの国保加入者に変更することもできます。詳しくは窓口でご相談ください。

## 修学のために転出する方

国保は、お住まいの市町村の国保に加入するのが原則ですが、大学・高校などに修学するため他市区町村に住居登録をした被保険者で、転出前の世帯により生計が維持されているときは、世帯主からの届出によって、転出したあとも引き続き転出前の世帯の被保険者として保険証を使用できる特例があります。転出手続きの際にお届けください。

## ◆必要なもの

保険証、在学証明書または学生証(入学する場合のみ入学許可通知書など)

## ●問い合わせ

役場保健福祉課社会福祉室 国保医療係

☎05・4804

## 高齢者等移動支援事業

# 無料送迎びびたく号

町では、自動車を所有しておらず、町内での移動が困難な高齢者の方をサポートするための無料送迎サービス「びびたく号」を運行しています。



## どんないかに使えるの?

- ・ 日常の生活送迎サービス
  - ・ 通院送迎サービス
  - ・ (びびクリニックへの送迎は、クリニックの送迎サービスがあるためできません)
  - ・ 集会・つごい送迎サービス
  - ・ 余暇活動送迎サービス
  - ・ 自宅から駅・バス停などへの送迎サービス
- ※支援内容の範囲を超えた送迎はお断りさせていただく場合があります。

## 使える人は?

町内に居住し、自動車運転免許証を保持していない、または自動車運転免許を保持していても自動車を保有していない方(自動車を所有してい

## 利用について

- ・ 1日1回の利用で、目的地は2か所までとなります。
- ・ 週2回までの利用となります。ただし、自動車を保有している方と同居している場合は、週1回の利用となります。
- ・ 利用申込後のキャンセルは、利用希望日の前日午後3時までにご連絡してください。

## 予約先

びびたく号専用電話 ☎05・4800

## 使える時間場所は?

- ・ 月曜日～金曜日(祝日及び12月31日～1月5日は除く)
- ・ 午前9時～午後4時
- ・ 町内全域へ向かいます

## びびたくの使い方

### ①電話で予約 ※前日の午後3時までに

○町の比布花子です。○月○日の午前10時に、自宅から役場までお願いします。帰りは午前10時30分に、役場から自宅までお願いします。



### ②予約受付完了

はい! ○町の比布花子さんですね。○月○日の午前10時に、自宅から役場まで予約を受け付けました。



### ③到着

指定した場所から目的地へ向かいます。運行の都合上、遅れる場合があります。また、同じ時間帯に予約した方がいる場合は、他の方を乗せながら効率の良い順路で運行します。



びびたく号運転手 谷越

## こんなときには役場国保医療係に届出を

加入される方のマイナンバーがわかるもの及び本人確認書類をご持参ください。

	届け出が必要な場合	必要なもの	提出期限
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書	その日から14日以内
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	
	子どもが生まれたとき	保険証・母子手帳	
国保を脱退	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書	その日から14日以内
	転出するとき	保険証	
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保及び健康保険の保険証	
その他	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	必要になったとき 速やかに
	町内で住所が変わったとき	保険証	
	世帯が分かれたり一緒になったとき	保険証	
	国保上の世帯主を変更するとき	保険証・世帯主同意書	
	保険証を紛失したとき	本人であることが確認できるもの	
	交通事故でケガをしたとき	交通事故証明書	





こんにちは！  
「ピピカツ」プロジェクトチームです！  
町では運動習慣の形成や食生活の改善を通じて、全世代が生涯健康で豊かな人生を送るために必要な体づくりをサポートする事業「ピピカツ」を展開中です。ピピカツ関連事業はこのロゴマークが目印です。

◇子どものスポーツ指導  
テレビゲームや携帯電話などの普及により、遊びとして体を動かす機会が減っている子どもたち。習い事としてスポーツをするが増えています。子どもたちのスポーツ指導では、成長・発達段階に応じて体の特性を考慮した、成人とは異なる指導が必要です。

この3年間を通して、来年度はより具体的な目標、ゴールと成功体験など、より多くの楽しい経験をしてもらえ、取り組みを実施していく必要があると感じます。

◇比布町の取り組み  
比布町の取り組みとして、幼児や前期・後課程向け運動教室を実施しています。内容はスポーツ



（ピピカツプロジェクト運動チームリーダー）藤本

## 新たに2人を委嘱 あなたの地区の 民生委員・児童委員

広報紙1月号で紹介しました本町の民生委員・児童委員に加え、新たに2人の民生委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員は、様々な問題を抱えながら生活をしている人からの相談を受け、その解決に向けたお手伝いをし、地域の誰もが幸せで安心した生活が送れるように応援しています。

新たな委員の担当地区は次のとおりです。何か心配なことがありましたら、気軽に相談ください。

なお、児童に関しての相談は、主任児童委員または各地区の担当委員にご相談ください。もちろん、個人の秘密は固く守ります。

※氏名  
担当行政区  
電話番号

**担当地区の変更**  
変更前→変更後

**太田 正二さん**  
1～6・9～11・26区  
→5～6・9～11・26区  
☎ 85 - 3128

**一岡 政敏さん**  
南町・寿町  
→南町  
☎ 85 - 3272

**新任**

**菅原 実さん**  
寿町  
☎ 85 - 3069

**今野 由美子さん**  
1～4区  
☎ 85 - 2356

- 【相談例】
- 毎日の介護の困りごと
  - 福祉サービス
  - 生活困窮
  - ご近所付き合い
  - 結婚、離婚
  - 親子関係
  - 育児やしつけ
  - 学校生活の悩み
  - 身体や障がいに関する

■障がい者虐待防止センター専用電話 (24時間対応)  
☎ 0166-84-7222

○きたよんサロン  
障がいのある方や家族が交流できる場として、月1回開催しています。ご参加ください。  
日時 4月19日 15:00～  
場所 福祉会館第1和室  
問い合わせ  
役場保健福祉課福祉係・上川中部基幹相談支援センター「きたよん」

■上川中部基幹相談支援センター「きたよん」  
当麻町 3条東 2丁目 11-1 (当麻町役場庁舎内)  
☎ 84-7111  
FAX 84-7333  
メール kitayon@potato.ne.jp  
開設時間  
月曜日～金曜日 (祝日を除く)  
8:30～17:15

毎年4月2日は、国際連合が制定した「世界自閉症啓発デー」。日本では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障がいを皆さんに知っていただき、理解していただく機会としています。希望や平穏を表す「青」をシンボルカラーにして、各地でイベントやライトアップが行われるようになりました。

**自閉症って？**  
自閉症は病気ではなく、脳の発達の違いによる生まれつきのもので考えられ、はっきりとした原因はまだわかっていません。自閉症の特性があり、言われていることがよくわからない、当たり前だと思われていないことへの対応がわからない、音がうるさすぎたり、光がまぶしすぎてつらいことなどがあります。親の育て方や本人の努力不足ではなく、脳機能の障がいであることを理解していただき、一人ひとりの特徴に応じた配慮をお願いします。

自閉症をはじめとする発達障がいを知り、理解することが、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながっていきます。

知っていますか？  
世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

きたよん通信

こどものひろば

●こどものひろば  
入園前の親子を対象に、遊びや育児についての情報提供や、保護者同士の交流・遊びの経験の場として開催しています。親子のふれあい遊びや感覚遊びも取り入れています。予約は要りません。

●子育て相談支援  
相談支援専門員が育児に関する心配事などをお聞きします。町内の子育て家庭すべてが対象(就園・就学児も可)で、保育園や児童クラブ、自宅への訪問相談、電話・LINEでの相談もできます。相談内容に応じて保健師や栄養士も対応。開催日は、時間をかけてじっくりお話できる日としています。まずはお電話ください。

●今月の行事  
■ 20日(木)「すくすく子育て講座『一緒に笑って大きくなろう!』」  
講師：中山美知子 氏

※今年度の講座から、妊婦の方もご参加いただけます。少しでも産後の見通しを立てることができたらと思います。体調と相談しながら、ぜひご参加ください。

●問い合わせ 子育て支援センター(保健センター内) ☎ 85-2555

子育て支援センターの公式LINEアカウントができました

LINEの「友だち追加」からID検索するか、二次元コードを読み込んでください

●4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10 記入日	11	12 ほっぺ	13 相談日	14 午後お休み	15
16	17 記入日	18	19 きらら	20 ★	21	22
23	24	25	26	27 乳児健診	28	29 昭和の日
30						

相談日 相談支援日(午後) 記入日 ファイル記入日  
★ 今月の行事



# 愛ぶっくん ライターコンクール



比布町と愛別町の教育委員会が合同で「第12回愛LOVEぶっくんライターコンクール」を開催しました。

小学生を対象にしたこの読書感想文コンクールは、児童が本に親しみ、読書の習慣や文章を書くことで考える力や豊かな人間性を育むことが目的とされています。

今年は両町から116名の応募があり、低学年、中学年、高学年の各部門ごとに入賞者が選ばれ、本町からは13人が入賞しました。

今回、最優秀賞を受賞した高田想音さんと大島こなつさんの作品を紹介します。

なお、作品集が図書館にありますので、ぜひご覧ください。

## なまえのないねをよんで

2年 高田 想音

わたしは、なまえのないねこという本をよみました。どうしてこの本をえらんだかという、おばあちゃんにもあった大切な本だからです。

この本は、なまえのないねが周りのねこたちと話して、ぼくもなまえがほしいなあという気持ちで話しています。さいごに本当はなまえじゃなくてもなまえをよんでくれる人がほしいんだときづいてなまえをよんでくれるや



低学年の部 最優秀賞 高田 想音さん

最優秀賞に選ばれて、とても嬉しいです。本を読むことが好きなので、これからもたくさん本を読んで、またコンクールに応募したいです。

さしい女の子にであうおはなしです。

わたしの一番好きなのは、さみしかったなまえのないねこがやさしい女の子にであって、なまえをつけてもらってあわせそうなところ

です。わたしも家ぞくやともだちになまえをよんでもうとううれしい気持ちになります。わたしも周りにいつもやさしくしてくれる人がたくさんいることがあわせてなあとおもいました。わたしもなまえの

ないねこのようにさみしそうに人にやさしくこえをかけられる人になりたいと思いました。

自分から  
5年 大島こなつ

私は、マスクと黒板という本を読みました。

この本を読もうと思ったきっかけは、本屋で小説を見ていたらマスクと黒板というお話の中のかん境にコロナが関係している現実と共通点がある本に興味を持ったのでこの本を選びました。

マスクと黒板の主人公は、立花輝です。コロナウイルスが外国などではやり始めたころ日本にもコロナウイルスがきて輝たちが生活している植野中学の文化祭も運動会も中止になっていままでも変わってしまった学校生活。そんなコロナ禍の中でも少しだけやれることがないか輝たちが試行錯誤したコロナに対してやさやかな抵抗をするお話です。この本の心に残った場面は、輝が「なにかやれないのかな？」といったところです。心に

残った理由は2つあります。1つ目は、いつも目立ちたがらなくて文化祭と運動会が中止になってもべつに悲しくなく、逆に喜んでいた輝がコロナ禍でもやれることを考えていたからどうしてなにかやれないのかと考える気になったのか不思議に思ったからです。

2つ目は、私だったら自分でやるよとせずに「だれかがやってくれるだろう。」

と、自分で、自分から行動しようと思わないと思ったから、みんなのために自分が動くかと思える輝がすごいと思ったからです。そして、もし自分が輝のようにイベントをきかしくしようとすると、学校全体で取り組む大きな物ではなく自分のクラスや学年だけで取り組む小さな物をきかしくすると思います。理由は、他のクラスに自分の考えたイベントがひていざされたらと思うと、少し心配になるからです。なので学校全体で取り組めるイベントをきかしくした輝は、とても勇気があってやさしい心のもち主なんだなと思います。そして、コロナ禍だから

みんなが1か所に集まらなくてもいいように全クラス全学年をミートでつないでイベントをするという輝の発想におどろきました。

マスクと黒板を読んで思ったことやわかったことは、何が行動するときには行動するための準備などを人任せにせず自分から動き始めることが大切ということです。自分から動き始めるには、今の状況をよく知ることが大切です。自分でネットニュースやテレビなどを見て今の状況をよく知ってから動くともっといいと思います。なので、これから何かの行動や発言が必要なきときは「だれかがやるだろう」と「自分には関係ないことだ。」ではなく常に自分事だと考えて「私がかろう」と思える人になろうと思

いました。そしてそう思える人がふえて、みんないろいろなことに積みよくなる世の中になるといいなと思います。

### 【本町優秀賞・佳作入賞者】

◆低学年の部 【最優秀賞】 高田 想音さん(2年)	◆中学年の部 【優秀賞】 佐藤 茜さん(3年)	◆高学年の部 【最優秀賞】 大島こなつさん(5年)
【佳作】 滝沢 心菜さん(1年)	【佳作】 大月 陽翔さん(3年)	【佳作】 樋口 琉一さん(5年)
【佳作】 堀野 彩月さん(2年)	【佳作】 大島いちかさん(3年)	【佳作】 大石 桜子さん(6年)
【佳作】 越智 奏さん(2年)	【佳作】 滝沢 育大さん(3年)	【佳作】 水林 莉季さん(6年)



高学年の部 最優秀賞 大島こなつさん

このコンクールには1年生の時から応募していますが、今回はじめて最優秀賞に選ばれて嬉しいです。この小説は長いので、本に少し興味がある人にはおすすめの一冊です。



## ぴっぴちよう としょかん ぶっくんノート

【4月号】

□開館時間 午前10時～午後6時  
□休館日 4月3・10・17・24・26日(館内整理日26日)  
□問い合わせ 比布町図書館 ☎85-3354

●新刊図書紹介  
今月のおすすめ新刊図書をお知らせします。

ものがわかるということ  
養老 孟司/著

若い頃は、勉強すればなんでも「わかる」と思っていた。ものがわかるということ、「自分がわかる」のウソ、世間や他人とどうつき合うか…。養老孟司が、自分を自由にしてくれる「ものの見方・考え方」を説く。



覇王の轍  
相場 英雄/著

北海道警捜査二課長に突如、着任することになった榎山順子。ススキノで起きた国交省技官の転落事故と、道内の病院での贈収賄事件の背景に、鉄道行政の闇が広がっていることを知り…。



ねずみさんのパンツ  
tupera tupera/作

パンツをなくしてしまったねずみさんは、しろくまさんと一緒にパンツを探します。どんぐりマークのチェックのパンツ、ビリビリ破れたパンツなど、穴の開いたページからいろいろなパンツが現れますが…。



●今月のテーマ展  
野菜いっぱい、花いっぱい  
～春の園芸特集～

●今月のイベント情報  
8日(土) よみきかせ会  
時間 午前10時30分～  
内容 ひろがり文庫さんによる絵本の読み聞かせ♪



今年度も楽しい図書館イベントを企画します。よろしくね☆



# 求人募集

●求人掲載に関する問い合わせ  
 商工観光課商工観光推進室商工労働係 ☎ 85-4806

求人募集情報は、①町図書館、②農村環境改善センター、③比布駅、④旭川信金比布支店で掲示しているほか、⑤町ホームページでも掲載しています。

## ■社会福祉法人大悲会

東町2丁目 ☎ 85-3147  
 □調理スタッフ  
 内容 / 給食調理業務  
 勤務先 / 特別養護老人ホームあそか苑  
 勤務 / 早出、日勤、遅出  
 資格 / 調理師資格なしでも可  
 時給 / 1,030円～

□介護スタッフ  
 内容 / 日常生活のお世話  
 勤務先 / グループホーム無憂苑  
 勤務 / 交代制勤務。週40時間（夜間勤務あり）  
 資格 / 介護関係資格なしでも可  
 給与 / 高卒 185,000円～

□介護補助スタッフ（夜勤パート）  
 内容 / 夜勤職員の介護補助業務  
 勤務先 / 特別養護老人ホームあそか苑  
 勤務 / 23:00～翌7:00の間で6時間程度  
 時給 / 1,500円～

## ■旭川合同自動車株式会社

旭川市大雪通9丁目 ☎ 24-2211  
 □タクシー乗務員  
 勤務 / 24時間・希望時間帯シフト制  
 資格 / 22歳以上  
 給与 / 15万3,000円～

## ■山崎電機株式会社

愛別町字南町13番 ☎ 01658-6-5323  
 □作業員  
 内容 / 電気工事（屋内外電気工事）  
 勤務 / 基本8:00～17:00  
 給与 / 18万5,000円

## ■株式会社コタニ工業

基線4号 ☎ 54-1555  
 □鉄骨建築作業員  
 内容 / 鉄骨建築、ガレージなど制作組立  
 勤務 / 8:00～17:30  
 給与 / 18万～35万円

## ■茂田石油株式会社

当麻町宇園別1区 ☎ 58-8123  
 □ガソリンスタンドスタッフ（日勤）  
 内容 / 給油監視、管理業務ほか  
 勤務先 / R39セルフSS（当麻町）  
 勤務 / 8:00～19:00の間で6時間程度  
 資格 / 危険物乙4免許所有者優遇  
 時給 / 960円～

□夜間の社内巡回・清掃等スタッフ  
 内容 / 夜間の社内巡回、セキュリティの設定と解除、簡単な清掃・事務作業等  
 勤務先 / モタオート（当麻町）  
 勤務 / 18:30～翌8:30の間で実働8時間  
 時給 / 920円～

## ■社会福祉法人比布町社会福祉協議会

北町1丁目 ☎ 85-2943  
 □ヘルパー（訪問介護員）  
 内容 / 訪問介護  
 勤務 / 8:30～17:00（土日祝日あり）  
 資格 / ヘルパー初任者研修修了者以上  
 時給 / 1,200円～

## ■株式会社ノウリエ

北3線10号 ☎ 85-4615  
 □パート  
 内容 / 接客、調理補助  
 勤務先 / いちごとKaoriと洋菓子店  
 勤務 / 週3～4回。8:30～17:00の間で3～6時間程度  
 時給 / 920円

## ■セイコーマート比布新町店

新町2丁目 ☎ 85-2881  
 □パート・アルバイト（売場）  
 内容 / 店内業務全般  
 勤務 / 早番、日勤、深夜  
 時給 / 早番1,030円、日勤1,000円、深夜1,250円

## ■野口観光マネジメント株式会社

上川町層雲峡温泉 ☎ 0570-026572  
 □ホテルスタッフ（正社員）  
 内容 / フロント、レストラン、予約など  
 勤務先 / 朝暁リゾートホテル（上川町）  
 勤務 / 実働8時間シフト制  
 給与 / 22万円～

□ホテルスタッフ（パート）  
 内容 / 清掃、洗い場、調理補助など  
 勤務先 / 朝暁リゾートホテル（上川町）  
 勤務 / 実働8時間シフト制  
 時給 / 920円～

## ■比布町立びっぷクリニック

中町1丁目 ☎ 85-2222  
 □看護師・准看護師  
 内容 / 病棟業務全般、外来業務  
 勤務 / 8:30～17:15 夜勤有  
 資格 / 看護師免許又は准看護師免許  
 給与 / 看護師21万円、准看護師18万円

□外来看護師  
 内容 / 外来看護業務  
 勤務 / 月水金8:30～16:30、火木土8:30～12:30  
 資格 / 看護師、准看護師免許  
 時給 / 1,300円

□臨床工学技士（正職員・パート）  
 内容 / 透析室業務、医療機器管理業務  
 勤務 / 8:30～17:15  
 資格 / 臨床工学技士免許  
 給与 / 正職員・月給18万5,000円、パート・時給1,100円

□看護助手  
 内容 / 病棟業務全般  
 勤務 / 8:30～17:15 夜勤有  
 資格 / ヘルパー免許（あれば尚可）  
 給与 / 14万5千円



詳しい情報は町ホームページに掲載しています

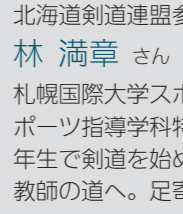
スポーツや文化活動に打ち込む子どもたちの夢をかなえるプロジェクト

# 君の夢★プロジェクト

～ 剣道部編 ～



北海道剣道連盟顧問  
**山城 宏惟** さん（範士八段）  
 剣道の名門、国士館大学卒業。各地を回り、青少年剣士育成のため指導を行っている。剣道の最高段位「範士八段」を持つ。沖縄県出身。



北海道剣道連盟参与  
**林 満章** さん（教士八段）  
 札幌国際大学スポーツ人間学部スポーツ指導学科特任教授。小学4年生で剣道を始め、高校保健体育教師の道へ。足寄町出身。



比布中央学校武道場にて『君の夢プロジェクト剣道部編』が行われました。君の夢プロジェクトとは、スポーツや文化活動のプロジェクトの指導や講話を通じて、子どもたちに「本物」を体験してもらおう取り組みです。今回の剣道部編は、北海道剣道連盟顧問で剣道範士の山城宏惟さんと、同連盟参与で教士八段の林満章さんを講師に招き、剣道部員や町剣道少年団員らが技術指導を受けました。

まずは林さんが、「求めるは『華』『打ち破るは』『躊躇心』は」  
 強くするために何となく「よいか」と題した講演を実施。合格率0・4%の八段審査を突破した林さんが考える「一宿・出稽古の心得十か条」が語られました。  
 基本を強く意識することや弱気にならないこと、常に目標を立てて取り組むことなど、剣道だけでなく日常生活にも通ずる心構えを伝授。大

「剣士は『自分づくり』がいかんにか大事かを知っている。剣道は生涯スポーツ。これから自分づくりを励んでください」と締めくくり、部員を代表して9年生の小菅生竜摩さんが「このような貴重な経験はもうできないかもしれないので、今日学んだことを生かして一つ一つの稽古を大切にしたい」と2人に感謝を述べました。

## 受賞者が決定しました 比布町教育奨励賞

令和4年度比布町教育奨励賞が7名の方に贈られました。同奨励賞は日常における努力と精進により文化活動及びスポーツ活動において優秀な成績を収めた方に町教育委員会から贈られます。

- 受賞者一覧
- ・山口 歩琉 さん
- ・JA共済トーナメント第13回林和男旗杯野球大会兼信越連盟創立45周年記念全国選抜野球大会出場
- ・平野 心海 さん
- 令和4年度全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会・全日本高等学校ソフトテニス選手権大会出場



今年度第1号の山口歩琉さん



1\_「正しいことを積み重ねるから正しいことができる。間違ったことを積み重ねては駄目」と林さん 2\_まずは礼法、素振りから。基礎を大切に 3・4\_山城さん・林さんによる熱の入った指導に参加者たちも真剣 5\_7年生の堺陽向さん「林さんの言葉を忘れずにこれからも稽古に励みたい」と意気込んだ

## 頑張る女性を応援します！ 女性活躍応援助成金

各種資格取得のために必要な経費の一部を助成します。取得する資格が対象になるかお気軽にご相談ください。

- 対象資格
- ・厚生労働大臣が指定する一般教育訓練により取得した資格（※二次元コード参照）
- ・町内事業所で働くため、または町内事業所に勤務している、専門的な知識を身に付けて、能力向上につながる資格で、町長が認めた資格
- 支給額
- ・教育訓練実施者に対して支払った教育訓練経費から、厚生労働省支給の教育訓練給付金額を除いた額の30%または3万円のいずれか低い額
- ・右記以外の資格の場合、取得にかかる経費の30%または3万円のいずれか低い額
- ※いずれも千円未満切捨て
- 申込先・問い合わせ
- ※希望される方に申請様式をお渡します。



総務企画課総合政策室政策係  
 ☎ 85-4802



# 情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課 総務室	85-4801
総合政策室	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
地域包括支援センター	85-2112
ぴびたく号	85-4800
農林課	85-4805
商工観光課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
グリーンパークぴっぷ	85-2383
遊湯ぴっぷ	85-4700

## わが家のアイドル



りょうま  
小野寺 峻真くん

徹さん・舞さんの長男  
(3歳1か月・新町)

遊ぶの大好き！乗り物大好き！いつも元気いっぱい☆ 外が暖かくなってきたので、愛車の運転と自転車の練習頑張るぞ♪

皆様のご家庭のかわいいアイドルを募集中！最近の写真にコメントを添えて、まち発信係にお寄せください。Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

### 参加者募集のお知らせ 遊歩道整備ボランティア

突哨山は、さまざまな野草を楽しむことができ、中でもカタクリの群生は日本最大級ともいわれています。今シーズンも多くの方が気持ちよく散策が楽しめるよう、ボランティアを募り、カタクリなどの開花前に遊歩道の整備作業を行います。皆さんのご協力をお願いします。

■日時 ■4月15日(土) 午前9時(雪解けの状況で日程を変更する場合があります)  
■集合場所 ■びびの路村上山公園側入口



■作業内容 ■笹刈り、枝切り、ごみ拾いなど  
■持ち物 ■ブラシカッター、のこぎり(お持ちの方のみ)  
■服装 ■長靴、軍手など作業のできる服装  
■申込締切 ■4月12日(水)  
■申し込み・問い合わせ ■役場総務企画課総合政策室 政策係

### 運営委員を募集します 突哨山運営協議会で一緒に活動しませんか

突哨山運営協議会では、突哨山の管理・運営方針を協議する運営委員を募集します。遊歩道の草刈りや駐車場・トイレの管理だけでなく、保全のための生態系の調査、環境教育やフィールドワーク、イベントの協力、さらに人工林をより自然度の高い森林に育てていくなどの事業を行っています。

突哨山運営協議会は、これらの事業の基本方針について意見を取り入れながら、協議し行政へ提言していきます。

■募集対象 ■突哨山の運営・

活動に関心があり、積極的に参加していただける方  
■申込締切 ■4月30日(日)  
■申し込み・問い合わせ ■NPO法人もりねつと北海道 ☎60・2420  
✉ask@morinet-r.org

### 平和を守り続ける 自衛官を募集します

▼自衛官候補生  
■応募資格 ■日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女  
■受付期間 ■年間を通じて行っています。  
■試験日 ■5月14日(日)・15日(月)のいずれか1日  
▼一般曹候補生



■応募資格 ■日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女  
■受付期間 ■5月9日(火)まで  
■試験日 ■5月20日(土)・21日(日)のいずれか1日  
※いずれも試験会場は、陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)で実施します。  
■問い合わせ ■自衛隊旭川地方協力本部 北地区隊 ☎54・5617  
役場総務企画課総務室生活安全係

### ご確認ください 固定資産税台帳の 縦覧・閲覧が始まります

土地・家屋の所有者(固定資産税の納税者)が、自己の資産とほかの土地・家屋の評価額を比較できるように、価格などが縦覧できます。

土地価格等縦覧帳簿には地番・地目・面積・評価額が、家屋価格等縦覧帳簿には家屋

番号・種類・構造・面積・評価額が記載されています。  
■縦覧期間 ■4月1日〜7月31日(土日祝日を除く)  
■縦覧場所 ■役場税務住民課 税務係窓口  
■縦覧対象者 ■固定資産税の納税者・代理人  
※縦覧される方は、納税通知書など、本人確認ができるものをご持参ください。代理人

の方は、委任状と代理人の印鑑、運転免許証などが必要となります。

縦覧帳簿には個人情報保護のため、所有者名がありませんので、事前に自己所有の物件や比較したい物件の地番、家屋番号などをお調べになり、お越しください。

▼課税台帳の閲覧について  
4月から、固定資産の納税

者と借地・借家人は納税者の固定資産課税台帳を閲覧できます。閲覧される方は、運転免許証など本人確認ができるもの、借地・借家人は、印鑑と契約書など貸借関係を確認できる書類をお持ちください。

■問い合わせ ■役場税務住民課税務住民室 税務係

### 戸籍のまど (3月13日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

◆誕生おめでとう◆  
(あかちゃん・行政区・保護者)  
石附 虎生くん(9区)  
良平さん・早紀さん

◆お悔やみ申し上げます◆  
(氏名・享年・行政区)  
有田 清一さん 92歳(13区)  
高橋 良さん 91歳(21区)  
岸上 了子さん 85歳(西町)



## 受付は4月から 学生の方は 「学生納付特例制度」

学生本人の前年の所得が一定額以下であれば、市町村の窓口申請し、承認を受けると国民年金保険料の納付が猶予されます。申請が遅れると「障害基礎年金」などが受けられない場合がありますので、手続きはお早めに。

### ●手続きに必要なもの

- ・マイナンバーが確認できる書類および本人確認書類
- ・申請年度有効の学生証(コピーの場合は両面)または在学証明書原本
- ・印鑑

### ●過去の学生納付を受ける場合

平成26年4月から免除申請期間が拡大しています。過去に学生納付特例の申請をお忘れの方は、手続きを！  
令和5年4月中に申請する場合は下表を参考にしてください。

#### 【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】

年度	学生納付特例の申請可能な期間	審査対象となる前年所得
2年分	令和3年3月	令和元年中所得
3年分	令和3年4月～令和4年3月	令和2年中所得
4年分	令和4年4月～令和5年3月	令和3年中所得
5年分	令和5年4月～令和6年3月	令和4年中所得

### 令和5年度 国民年金保険料

(令和5年4月から)  
第1号被保険者 月額 **16,520円**

国民年金保険料は忘れずに納めましょう

- 問い合わせ 役場税務住民課戸籍住民室戸籍年金係
- 旭川年金事務所 ☎25-5606 ※自動音声案内

### まちの人口 (2月末現在)

総数	3,499人 (±0)
男	1,657人 (+2)
女	1,842人 (-2)
世帯数	1,766世帯 (±0)

※住民基本台帳登録数  
( )は対前月増減数

▽住民関係届出は期限内に14日以内

- ・転入届 (他市町村から住所を移した時)
- ・転居届 (町内で住所を変えた時)
- ・出生届 (子どもが生まれた時)

●あらかじめ  
・転出届 (他市町村へ住所を移す時)  
また、印鑑証明書の発行が必要な場合は、必ず印鑑登録証をご持参ください。



### 利用申し込みのお知らせ 農産加工室5月利用分

5月1日から31日までの間に改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

- 締切** 4月10日(月)
- 抽選会** 4月17日(月) 午前9時30分から福祉会館
- 申し込み・問い合わせ** 役場農林課農林業振興室農政係

### 手話を学んでみませんか 手話奉仕員・手話通訳者養成講座のお知らせ

- ▼**初級手話講座**
  - 日時 5月16日～11月28日の原則火曜日(全25回)
  - 対象者 義務教育を修了し、初めて手話を学ぶ方
  - ▼**中級手話講座**
  - 日時 5月17日～12月27日の原則水曜日(全27回)
  - 対象者 初級手話講座を修了した方
- ※両講座ともにテキスト代は3,300円。昼の部(午前10時～11時30分)と夜の部(午後7時～8時30分)があります。

す。

### ▼手話通訳者養成講座1

- 日時 5月25日から翌年3月21日の原則木曜日(全37回) 午後7時～8時30分
- 対象者 中級手話講座を修了した方で、本講座を修了していない方
- テキスト代 5,060円
- ※受講前に面接試験があります。

### ▼要約筆記者養成講座

- 日時 5月19日から10月27日の火・金曜日(全42回) 午前10時～正午
- 対象者 義務教育を終了した方
- テキスト代 3,670円
- 各講座とも旭川市障害者福祉センターおびつたで開催します。
- 申込締切** 4月26日(水)
- 申し込み・問い合わせ** 役場保健福祉課社会福祉室福祉係

手話奉仕員養成講座の修了者で結成された「手話くらぶ」



### ご協力をお願いします 救援金募集のお知らせ

日本赤十字社では、被災者の生活支援等を図るため、救援金募集を開始しました。町民の皆さまをはじめ各事業所においてご支援・ご協力をお願いいたします。

- ▼**2023年トルコ・シリア地震救援金**
- 受付期日 令和5年5月31日(水)まで
- ▼**ウクライナ人道危機救援金**
- 受付期日 令和6年3月31日(日)まで(延長されました)
- 問い合わせ** 役場保健福祉課社会福祉室福祉係

### 園開放「エミナ」のお知らせ うれしば保育園びつぷでお友達と遊びませんか?

- うれしば保育園びつぷでは、0歳から2歳児までの未就園のお子さんを対象に月1回、園開放「エミナ」を実施しています。
- 日時 5月11日(木) 午前10時～11時30分
- ※毎月第2木曜日予定
- 場所 うれしば保育園びつぷ(北2線8号)

- 内容** リトミック
- 申込開始** 4月24日(月)から。先着5組
- 申し込み・問い合わせ** うれしば保育園びつぷ ☎070・1257・3775

### 審議結果をお知らせ

#### 農業委員会だより

- 次の議案が審議され、承認されました。
- ▼**第31回総会(1月24日開催)**
  - ・農地の利用権(使用貸借)設定に係る合意解約 1件 32,322㎡
  - ・農地法第3条の規定による許可申請 3件 440,414・31㎡
  - ・農用地利用集積計画の決定 16件 465,473㎡
- ▼**第32回総会(2月28日開催)**
  - ・農地法第18条第1項第2号による農地の合意解約 1件 5,085㎡
  - ・農地法第3条の規定による許可申請 2件 87,246㎡
  - ・農地法第5条の規定による許可申請 1件 19,971㎡
  - ・農用地利用集積計画の決定 15件 394,708・3㎡

## あなたの力を農地利用の活力へ 農業委員を募集します

町では、農業委員の任期満了に伴い、今年7月20日から活動していただける農業委員を募集します。農業に精通した方ならごなたでも、自ら、または推薦により候補者に応募することができます。

### ●対象者

農業に関する見識があり、農地などの利用最適化の推進に関する事項や、農業委員会の所掌に属する事項について、職務を適切に行うことができる方

### ●主な役割

□農地の権利移動などの申請の許可・決定などを審査するための会議への出席  
□担い手への農地集積の推進、遊休農地発生の防止・解消の推進、新規就農者の支援のための活動、指針の作成など

- 定数** 11人

- 任期** 令和5年7月20日から令和8年7月19日まで3年間

### ●応募資格

本町に住所のある方(特別な事情がある場合はこの限りではありません)

ただし、町の教育委員、固定資産評価審査委員会委員及び町職員でない方

次のいずれかに該当する方は、法律により農業委員となることはできません。

□破産手続き開始の決定を受け、その後復権していない方

□禁錮以上の刑に処せられ、刑を終えていない方、または刑を受けることがなくなるまでの方

### ●応募方法

応募、または推薦(団体推薦、または農業者等3人以上の連名による推薦)により応募。推薦・応募用紙に必要事項を記載し、持参

か郵送で、町農業委員会まで提出してください。  
※推薦・応募用紙は、町農業委員会事務局にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

### ●応募受付期間

4月3日(月)～5月2日(火)

### ●選任方法

町農業委員候補者評価委員会により候補者を選考し、町議会の同意を得て町長が任命します。ただし、法律の規定などにより、選考にあたっては次のような条件があります。

- ①認定農業者が過半数を占めること
- ②農業委員会の所掌する事務について利害のない方を含むこと

### ●応募・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎85・4809

推薦・応募用紙ダウンロード▼



### 気象情報を確認しよう

#### 融雪期の災害に注意を!

融雪期には、気温の上昇により災害発生の危険性が高まります。急激な気温の上昇や大雨、長雨の際は、特に注意が必要です。平地の積雪がなくなっても、山間部では、たくさん残っていることがあり、しばらくは注意が必要です。

#### ▼河川の増水に注意を!

融雪によって、河川水位が急激に上昇する恐れがあります。この時期は、河川に近づかないなど注意が必要です。

#### ▼土砂災害に注意を!

大量の雪解け水が土中に染み込み、土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなっています。

特に山間部や急傾斜地では、注意が必要です。

#### ▼気象情報に注意を!

外出する際は、事前に気象情報などを確認し、災害や事故などに遭わないように注意しましょう。

### ■問い合わせ

役場総務企画課総務室生活安全係

### ヒグマに注意

#### 春のヒグマ注意特別期間のお知らせ

北海道では、4月1日から5月31日までを「春のヒグマ注意特別期間」に設定しています。ヒグマによる人身被害を防止するため、次の点にご注意ください。

- ・一人では野山に入らない
  - ・野山では音を出しながら歩く
  - ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る
  - ・事前にヒグマの出没情報を確認する
  - ・薄暗いときは行動しない
  - ・フンや足跡を見たら引き返す
- 問い合わせ** 役場農林課農林業振興室林務畜産係



### 相談は無料です

#### 巡回相談会を開催します

生活や仕事に関する悩みごと、困りごとについてご相談ください。事前予約制です。

- 日時 4月20日(木) ①午後1時～1時50分 ②午後2時～2時50分
- ※各時間帯1人

- 場所** 福祉会館第4研修室
- 申込方法** 開催日前日の午後3時まで電話、FAX、メールで申し込みください。
- 相談料** 無料
- 申し込み・問い合わせ** かみかわ生活あんしんセンター ☎38・8800 FAX33・0021
- ✉anshin@kamikawajp.hokkaido.jp

### ご利用ください

#### 交通事故相談所を設置しています

北海道では、交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じています。相談1件当たりの所要時間はおよそ1時間です。(相談内容や予約状況により異なります)

#### ▼定期巡回相談

- 日時 4月19日(水) 午後1時～4時 ※毎月1回開催
- 場所** 上川総合振興局交通事故相談所
- 申込締切** 4月14日(金) 正午まで。事前予約制です。
- 申し込み・問い合わせ** 上川総合振興局保健環境部環境生活課 ☎46・5923



広報

# ぴっぷ

5月号は5月10日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～ めざせ 安全で安心な北海道 ～

運転は ゆとりとマナーの 二刀流

(交通安全スローガン 2023年 内閣総理大臣賞)



## 4月の行事予定

- 6(木) 春の交通安全街頭巡回 ～14日  
7:30 町内一円  
中央学校入学式・進級式  
10:00 同校
- 9(日) 北海道知事・道議会議員選挙投票日  
7:00 町内各投票所
- 14(金) 狂犬病予防注射 ～15日  
9:00 町内各所
- 15(土) ぴっぷの路整備作業  
9:00 村上山公園駐車場
- 17(月) 自衛隊協力会総会  
18:00 福祉会館(大講堂)
- 20(木) 白寿大学始業式・自治総会  
9:30 福祉会館(大講堂)
- 23(日) 町議会議員選挙投票日  
7:00 町内各投票所
- 25(火) 第34回農業委員会総会  
9:00 役場(議場)
- 26(水) 防犯協会総会  
16:30 福祉会館(大講堂)
- 交通安全協会総会  
18:00 福祉会館(大講堂)
- 28(金) 交通安全網の目ローラー作戦  
10:00 国道40号トラックスケール

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場制限を設けている場合もあります。

**情報提供をお寄せください**

まち発信係では、町内のイベントやまちの話題を、広報紙やホームページ、SNSなどを活用して広く紹介しています。より一層、比布町を町内外に広く紹介・PRをしていきますので、情報提供をお願いします。

**●取材・撮影について**

町では、広報紙などの発行や記録、情報収集のため、取材・撮影を行っています。担当職員が赤地に白く「比布町」と書かれた腕章を着用しています。

**●個人情報の取り扱い**

取材などで得た資料は、次の利用目的の範囲で使用します。

- 町の刊行物(広報紙・パンフレットなど)
- 各種資料として
- その他の目的(報道提供・広告・出版物・ケーブルテレビ・SNSなど)

**●問い合わせ**

役場総務企画課総合政策室 まち発信係

事前に登録した車両以外についても、料金所で障害者割引登録済であることを示すシールが貼られた障害者手帳などを提示した場合は、割引対象となります。

また、自家用車を事前登録のうえETCを利用申請される方を対象に、窓口に向くことなく申請ができるように新たにオンライン申請が導入されました。

**■問い合わせ**

役場保健福祉課社会福祉室 福祉係

**今年も運行決定!**

「花たひそつや」号

JR北海道では、宗谷線の活性化と鉄道利用促進を目的に、今年も宗谷線観光列車「花たひそつや」号を運行します。停車する各駅ではおもてなしが行われ、比布駅でも本町マスコットキャラクターのスノーベリーによるお見送りなどが行われる予定です。

**■運転日**

- ・上り(日曜日)：5月14日、21日、28日、6月4日
- ・下り(土曜日)：5月13日、20日、27日、6月3日

**はじめてでも安心!**

スマートフォン講座を開催します

高齢者向けスマートフォン講座を開催します。講座では一人1台ずつスマホをお貸しし、基本

**■運転区間** 旭川駅から稚内駅(比布駅停車)

**■比布駅停車時間**

- ・上り：午後2時12分着。午後2時27分発(約15分間停車)
- ・下り：午前10時58分着。午前11時8分発(約10分間停車)

**■問い合わせ**

北海道旅客鉄道株式会社旭川支社 ☎25-5889



計画的に接種しましょう

**令和5年度 定期予防接種について**

定期予防接種(0歳～20歳未満の方)は、受けるように努めなければならない予防接種です。

**■定期予防接種の種類**

BCG、四種混合、麻しん風しん(MR)、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、ロタウイルス、水痘、日本脳炎、HPV、二種混合

※接種忘れがないか、母子健康手帳でご確認ください。

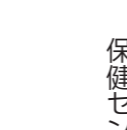
**■接種場所**

比布町予防接種実施医療機関 ※保健センターに設置している案内または町ホームページでご確認ください。

なお、予約票がない場合や詳細は保健センターへお問い合わせください。個別への案内は行いません。(HPV、二種混合は除く)

**■問い合わせ**

保健センター



保護者負担を軽減します

**令和5年度 任意予防接種費用助成**

任意予防接種にかかる保護者の負担軽減のため、次の接種費用の一部を助成します。

▼おたふくかぜ

**■対象者** 1歳から就学前までの幼児

**■接種期間** 令和5年4月1日～令和6年3月31日

▼季節性インフルエンザ

**■対象者**

- ・6か月から高校3年生相当までの町民
- ・比布町に住民票のある妊婦

**■接種期間** 令和5年10月1日～令和6年1月31日

**■申請期限**

いずれも令和6年4月1日までに。接種費用を立替後、保健センターで還付申請の手続きをしていただきます。

申請時に必要なものなどは保健センターに設置の案内または町ホームページでご確認ください。

**■申請・問い合わせ**

保健センター



ご注意ください

ゴールデンウィーク中のマイナンバーカード手続き

公的個人認証システムの更改作業に伴い、5月1日(月)・2日(火)の2日間、窓口でのマイナンバーカード用電子証明書の発行、失効及び更新など全ての業務を停止いたします。ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

なお、停止期間中でもマイナンバーカードを紛失した場合はカードの一時停止ができます。(マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178)

**■問い合わせ**

役場税務住民課税務住民室 戸籍年金係

**有料道路における 障害者割引制度改正のお知らせ**

身体障がい者及び知的障がい者に対する有料道路通行料金の割引については、1人1台に限り事前登録することを要件としていました。

令和5年3月の制度改正により、親族や知人などの所有する自家用車、レンタカー、車検時の代車やタクシーなど

## 狂犬病予防注射を受けましょう

- 狂犬病予防注射**
- 狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は年1回必ず受けなければなりません。最寄りの場所で受けてください。
  - ・日時・場所 右表のとおり
  - ・手数料 3,240円(1頭につき) ※釣り銭のいらないようご注意ください。
- 飼い犬の登録**
- 生後91日以上の犬は登録手続きが必要です。未登録の方は必ず登録手続きをしてください。
  - ・登録料 3,000円(1頭につき) ※未登録犬のみ
- 注意事項**
- ①鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ずつけてください。
- ②飼い犬が死亡したときや飼い主が住所変更した際には、役場に届け出をしてください。
- ③町外の動物病院などで狂犬病予防注射を受けたときは、病院で発行された予防注射済証を持参のうえ、役場で狂犬病予防注射済票の交付手続きをしてください。(1頭につき550円の手数料がかかります)
- 問い合わせ** 役場税務住民課税務住民室住民環境係 ☎85-4803

4月14日(金)	
場所	時間
4区会館前	9:00～9:10
南分館前	9:15～9:25
7区会館前	9:35～9:45
15区会館前	9:55～10:05
東園地域センター前	10:10～10:20
17区会館前	10:25～10:35
19区会館前	10:40～10:50
21区会館前	10:55～11:05
20区会館前	11:10～11:20
11区会館前	11:30～11:40
5区会館前	11:50～12:00
4月15日(土)	
役場総合車庫前	9:00～12:00



ヒーロー HERO  
みんなが  
ヒロイン HEROINE

※○内の数字は順位（敬称略）  
町内関係者のみ

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介いたします。みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。

◆ナナカマドLC杯少年剣道大会

（2月23日・旭川市）  
【小学生低学年】③比布A（畠山凜花・中野紗和・青木結愛・上田稟）  
【小学生高学年】①比布（寒河江冨六・久保田琉・堺彪真・夏井みいな・畠山仁）



◆2月大雪山フラワーパークPG大会

（2月23日・大雪山フラワーパーク）  
①近藤孝美②野口弘子③土居軍人  
◆3月大雪山フラワーパークPG大会  
（3月9日・大雪山フラワーパーク）  
①大古場秀雄②野口弘子③渡邊作治  
◆林野火災予防作品  
【標語】▽入選 熊谷柚璃・前原芽依・畠山仁  
【ポスター】▽入選 細貝琴羽  
◆第5回ダンロップ杯争奪北海道中学1年生団体王座ソフトテニス大会  
（3月19日・深川市ほか）  
【女子団体】②上川選抜チーム（橋内美心・西木戸心）  
◆町民バドミントン大会  
（3月19日・町体育館）  
【ダブルス】▽前半戦A④有岡亮祐▽前半戦B①山田賢一②有岡修治・有岡晴美③有岡紗希・中阜乃▽後半戦A②有岡亮祐▽後半戦B①山田賢一

一・内沢義治②奥野聖奈・中阜乃  
◆町民ダブルス卓球大会  
（3月19日・町体育館）  
①山田蓮・齋藤大登②大月裕貴・川向紀昭③藤田将斗・菅原悟  
◆第54回町民スキー大会  
（3月19日・びつぷるスキー場）  
【大回転競技・スノースキー】  
ト①浅野仁志②村上博昭③福地正嗣  
【大回転競技・スキー】▽男女混合幼児①定岡岳②三村悠太③藤原俊太郎▽低学年女子①滝沢心菜▽低学年男子①久保慎之丞②野内陽向▽高学年女子①勝見友音②久保里亜那③田沼祥乃▽高学年男子①高橋虎②上道敬翔③田熊浩康▽後期課程男子①野内海成▽一般女子B①上道ともみ②滝沢麻未▽一般男子B①定岡伸之②三村仁▽一般男子C①福嶋頭勝②奥野薫③牧亮男  
【大回転競技・スノーボード】  
▽後期課程男子①片澤英希▽一般男子①福地正嗣②土屋秀和③野内武  
【ヘアスキー競技】①上道敬翔・上道ともみ②廣瀬幸寛・廣瀬琉羽③浅野仁志・宮田清治

3.1 堀さんの和紙人形  
ひな祭り展でお目見え

▼図書館や遊湯ぴっぷのギャラリー展示で人気を博していた、5区・堀スミさんの手作り和紙人形。自身の体と相談し、今年は自宅に。



3.17 大人気！  
給食に冬イチ登場

▼比布中央学校の給食に、町内で獲れた旬の冬イチゴが登場。楽しみにしていた児童らは、ぷっくり大きな果実を笑顔で頬張りました。



3.8 優しくしてくれて  
ありがとう

▼くるみ保育園が、卒園を控えるすみれ組と在園児との思い出を作るべく「お別れ会」を実施。心温まるプレゼントが贈られました。



3.20 エリプスセンスで  
認知症予防

▼認知症予防講演会が改善センターで行われ、高齢者約50人が参加。脳を鍛えるボール「エリプスセンス」で頭と体をほぐしました。



企業版ふるさと納税  
4企業に感謝状を贈呈  
企業版ふるさと納税を通じて本町のまちづくりにより多大なご支援をされた4企業に、村中町長から感謝状を贈呈しました。そのうち、掲載許可をいただいた3企業を紹介します。



上田コンクリート株式会社様 株式会社セイコーマート様 株式会社新見産業様

教職員の退職・転出異動

【比布中央学校】  
■退職者（3月31日付）  
▽田村浩恵（養護教諭）  
■転出者  
▽富岡有希（旭川市東光小）

町職員の  
新規採用・退職

人事異動については、行政機構図を本紙に折り込んでいますのでご覧ください。（4月1日付）

よろしく願っています

お世話になりました

新規採用職員（4月1日付）

退職職員（3月31日付）



主任 小野寺 徹  
建設課  
管理室維持係兼管理係



主事 山本 一騎  
保健福祉課  
社会福祉室こども未来係



水間 宗幸  
建設課長



齋藤 雅幸  
大雪浄化組合所長

退職職員（2月28日付）  
萩原 友美  
（総務企画課庶務係主事）

町内介護施設などに  
シャワーチェアを寄贈いただきました

PIP相互応援大使として連携しているピップ株式会社とご縁により、株式会社リッチェル（渡辺信樹代表取締役社長）様からシャワーチェア4種類計19台を寄贈いただきました。

いただいたシャワーチェアは特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人大悲会（中野芳宣理事長）などへ寄贈する運びとなり、2月21日に役場庁舎にて寄贈セレモニーを行いました。



社会医療法人元生会と  
包括連携協定を締結しました

3月15日、旭川市で森山病院などを運営する社会医療法人元生会（森山領理事長）と包括連携協定を締結しました。

協定は「地域医療体制及び全世代型地域包括ケアシステムの構築」や「町民の健康の維持増進にかかる施策の推進」など5つの連携項目からなり、福祉・介護の充実や町民の健康づくりに向けて、「ピピカツ」などご協力いただきます。







卒園・卒業  
おめでとうー。

3月 4日 うれしば保育園ぴっぷ 卒園式  
3月 10日 比布中央学校 卒業証書授与式  
3月 30日 くるみ保育園 卒園式



## ■比布町公式SNS■

町では、各種SNSで、町からのお知らせや、各種行事の様子などを発信しています。

カラー写真や動画など、広報紙では伝えきれない比布町の「魅力」を日々お届け。ぜひご覧ください。



LINE公式アカウント  
町からのお知らせや、防災情報をお届け。



Twitter  
日々の出来事から、防災情報まで色々発信中。



Facebook  
町内の話題や、防災情報を随時お知らせ。



Facebook  
(まちある記フォトニュース)  
イベントや行事の様子をお届け。



Instagram  
比布町の「映える」風景や町の様子を投稿。

広報ぴっぷ 4月号 No.775  
2023(令和5)年4月5日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課総合政策室まち発信係  
〒078-0392  
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号  
☎0166-85-2111(代表)  
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ  
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール  
[ichigo@town.pippu.hokkaido.jp](mailto:ichigo@town.pippu.hokkaido.jp)

## ■表紙のこぼし■

比布中央学校の記念すべき第1回卒業式が挙行。コロナ禍で不安な日々が続くなか比布中学校に入学し、比布中央学校1期生として壇上に立ち卒業証書を受け取る生徒たちの表情は凛々しく、未来への決意を感じさせるものでした。涙の式典を終え、在校生が一齐に花道をつくり、拍手でお見送り。ゆっくりと歩きながら、笑顔で学び舎を巣立っていきました。

